

「暮らしの質」向上検討会
提言
(案)

平成 27 年 5 月

目 次

はじめに	1
I. 総論～すべての女性が輝く社会づくりと暮らしの質の向上	2
II. 各テーマごとの検討	5
1. 空間づくり	5
2. ネットワーク	21
3. 活動しやすくなる工夫	59
III. 今後に向けて	88
IV. 参考資料	89

はじめに

本提言は、「すべての女性が輝く政策パッケージ」（平成 26 年 10 月 10 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づく「暮らしの質」向上プロジェクトの一環として、有村治子女性活躍担当大臣の下で開催された「暮らしの質」向上検討会における議論の結果を取りまとめたものである。

我が国の経済社会の活性化にとって、女性の力が不可欠であることは論を待たないであろう。職場において、家庭において、地域において、女性の活躍が今後一層進んでいくことが期待される。

では、そうした女性の力—それは、我が国の潜在力と言い換えてもよい—を一層引き出すには、何が必要であろうか。もちろん、様々な施策や取組が考えられるであろうが、もっとも基盤となるのは、日々の暮らしやすさ—暮らしの質の向上ではなかろうか。

例えば、私たちにとって最も身近な設備である「トイレ」を例にとってみても、その快適性、清潔性、安全性を向上させることで、仕事やレジャーの質を大幅に上げることが可能ではないか。また、日々の暮らしの中で、家事や育児に追われる女性に対し、支え合いのための官民の取組を進めることが、当該女性はもちろん、社会全体にとって極めて有益ではないか。

本プロジェクトでは、このような観点から、まず、暮らしの質を高めるための提案を広く国民から募集し、4,000 件を超える意見、提案をいただいた。さらに、検討会及びその下で開催された 3 つの分科会において、国民からの提案も踏まえつつ、暮らしの質の向上に資するハード、ソフト両面の工夫、その実現化を進めるための方策について検討を行った。

提言においては、総論として、まず、望ましい社会像等について記述し、各論では 3 つの分科会の検討結果・提言を盛り込んでいる。さらに、巻末には、今後の暮らしの質向上に向けた検討会各委員の考えを収録した。

女性の暮らしの質の向上、女性にとって暮らしやすい社会を作ることとは、女性だけでなく男性もそのメリットを享受することにつながり、ひいては社会全体の暮らしやすさの向上に資するものである。本提言で取り上げた事項は、そのために考えられる取組のごく一端にすぎないが、これがひとつのきっかけとなり、「暮らしの質」向上に向けた官民の取組が進捗するとすれば幸いである。

I. 総論～すべての女性が輝く社会づくりと暮らしの質の向上

（提言のポイント～）

○空間づくりについて

- ・女性が暮らしやすくなる空間へと転換する「象徴」として、トイレを中心に上げる。
- ・日々の暮らしにトイレは欠かせず、清潔性、快適性、安全性を向上させることが重要であることに加え、外交、成長戦略、防災、地方創生の観点からも重要な意味。快適なトイレを増やすための各般の取組（ジャパン・トイレ・チャレンジ）を実施すべき。

○ネットワークについて

- ・暴力や貧困、起業をはじめ「問題・課題のある女性への情報提供の在り方」及び妊娠、出産、子育て等に係る地域、職場等における「支え合い」の2つのテーマを取り上げる。
- ・問題・課題のある女性に必要な情報が届くよう、提供方法・内容の改善に取り組むとともに、支え合いを進めるための環境整備を行うため、マタニティ・ハラスメント対策や長時間労働の抑制等による国民の生活スタイルの変革に取り組むべき。

○活動しやすくする工夫について

- ・産前産後、子育て期を中心に活動に制約のある女性、積極的に社会貢献したい女性（子育てが一段落した女性等）等、女性の置かれたシチュエーションごとに、女性を活動しやすくするために期待される「民間の創意工夫」を整理。
- ・当該創意工夫を広める施策を進め、民間の取組を強化することにより、女性が活動しやすい社会への変化を促進する。

（「すべての女性が輝く社会」と暮らしの質の向上について）

○「すべての女性が輝く社会」について、

- ・「すべての女性」は、就業の有無や年齢に関わらず、語義どおり全ての女性の意味（注：専業主婦を選択した者も含む）。
- ・輝く＝物質面等の外面的に輝いているという意味ではなく、生き生きと暮らしているという意味。換言すると、「随所に主となれば、立処皆真なり¹」という禅語の示唆するように、主体的に関わるという意味。

¹ 随所に主となれば、立処皆真なり：いづどこにあっても、如何なる場合でも、主体性をもって行動し、力の限り生きていくなれば、何事においても、いついかなるところにおいても、真実を把握できるという、臨済禅師の禅語。

ととらえるならば、すべての女性が輝くためには、生き生きと暮らすことが重要である。

- また、東日本大震災という未曾有の経験をした我々日本人にとって、すべての女性が輝くということは、特別のハレの日だけ輝くということではなく、日々生き生きと暮らすという意味での輝きでありたいし、そのために心穏やかに過ごせることが大切であろう。

(議論の方向性)

- 本検討会では暮らしの質を向上させるための方策について議論を重ねたが、日々の暮らしには、ハード面である空間、ソフト面である情報・支え合いといった様々な要素が影響している。こうした要素の中でどの要素に焦点を当てるかによって、暮らしの質の向上のために、今我々は何をすべきであるかは自ずと変わってくる。

- 上述の各要素のうち、ハード面である空間的な要素に関しては、安全で快適な空間づくりを追及するなど比較的焦点を絞りやすい。一方、ソフト面については、どういう社会を目指すのかという視点が大切になるが、以下のような社会が望ましく感じられる。

- ・ 個々人の尊厳が尊重される社会
- ・ 誰もが参画できる社会
- ・ 子どもを生み育てやすく、子育てが楽しい社会
- ・ 家族、地域、職場などにおいて支え合う社会
- ・ 弱者を大切に作る包容力のある社会、また、やり直しのきく社会
- ・ 必要な人が生活をより良くする情報を得られる社会
- ・ 文化と生き方が継承される社会
- ・ マイクロビジネスや家業も含め、参画の機会が増大する社会

上記のような社会は、換言すれば、個々人が孤立せず、心のつながりによって支え合う社会と言えるのではないだろうか。

- また、詳しくはⅡ 3で述べるが、上述のような社会の実現には、文化・風土といった前提条件が異なる外国の制度・慣習をそのまま我が国に移植するのではなく、日本人の良いところを生かしていくことも大切であろう。日本文化の長所が再認識されることで社会が元気になるとともに、ソフトパワーとして世界に対して発信し、肯定的に評価されれば、日本文化の長所が再認識されるという好循環につながることを期待できる。Ⅱ 1及び3ではこ

うしたことも議論した。

○なお、上記を深く掘り下げるならば、家族、職場、地域、社会といかに関わるのが望ましいか、さらには自然との関わりについて構造的に理解できるかもしれないが、ここでは、議論のよすがとなり得る社会像についての大まかなイメージとして把握すれば足りる。

（女性の持つ力）

○女性には、コミュニケーション力、インサイト力・共感力、多様性を認める力、マルチタスクを並行して処理する力、清潔好き、生活実感を大切にするといった能力や特徴が見受けられるとの見解がある。ただし、これはあくまでも傾向であって、個々人によって差があり、また男性がこうした能力や特徴を有していないということでもないし、また、女性かくあるべきということでもない点、留意が必要である。

○こうしたコミュニケーション力等の女性の持つ力が、社会で積極的に評価され、家庭を含む社会で一層生かされることにより、我が国社会が上述のような個々人が尊重される等の包容力のある持続可能な社会へと変化していくことができると考えられる。

例えば、第一分科会ではトイレを中心に上げるが、快適なトイレ空間への転換の取組を続けることは、コミュニケーション力や清潔好きといった力を肯定的に評価し、社会を変える原動力として根付かせるのに有効だとの思いもある。また、子育ての一段落した女性や先輩ママの経験・能力が生かされれば、我が国の社会は、生活実感に即した先輩の知恵が生かされる社会へと継続的に変わっていくと考えられる。

（国民からの提案募集）

○暮らしの質の向上を議論するに当たり、上述のような点に留意するとともに、日々の暮らしの主体である国民から提案募集を行ったが、生活実感に即した様々な御提案があり、こうした御提案を参考にすることで、より生活実感に即した議論ができたと考える。御協力いただいた国民の皆様方に改めて感謝を申し述べたい。

○以下、各論において、それぞれの分科会における提言を紹介したい。

Ⅱ. 各テーマごとの検討

1. 空間づくり

(1) 総論

(はじめに：取りまとめのポイント)

- 女性が暮らしやすくなる空間へと転換する「象徴」として、トイレを中心に上げる。
- 日々の暮らしにトイレは欠かせず、清潔性、快適性、安全性を向上させることが重要であることに加え、外交、成長戦略、防災、地方創生の観点からも重要な意味。快適なトイレを増やすための各般の取組（ジャパン・トイレ・チャレンジ）を実施すべき。

(女性が暮らしやすくなる空間とトイレ)

- 人間は、一日に大小便を合わせて5～7回、計10～20分間トイレを使用しているが、これは一生に換算すると、15万～20万回、通算8～11か月トイレで過ごしている計算となる。単に回数、時間の問題だけでなく、人間にとって「食」が大切であるのと同様、その出口である「排泄」は本来最も重要な行為の一つと言える。

- 仮に、普段のトイレ環境で排泄ができなくなることを想像してみれば、排泄がいかに人間の尊厳にも関わる行為であり、個々人の暮らしの質に強く影響を与える重大事であるか想像できると思う。排泄は全ての人が毎日行うものであるがゆえに、トイレ環境の不都合は、国内では、災害時に避難所で暮らす場合や従来男性が中心だった業界で女性が働く場合、また、途上国では野外排泄せざるを得ないような排泄環境において、強く表れる。

- いったん外出すると、個室は、トイレしかないと言っても過言ではない。また、女性は、トイレ空間（便房、洗面所、パウダールーム）で、荷物の整理、着替え、食後の歯磨き、身だしなみチェック、化粧直し、深呼吸、気分転換、メールのチェック、女性同士のコミュニケーション、乳幼児のおむつ替え、トイレトレーニング、子供の排泄の手伝いなど実に様々なことを行っている。このため、トイレ空間の在り方は、女性の暮らしの質に大いに影響を与えていると言える。

○このため、女性が暮らしやすい空間へと転換する象徴として、トイレを中心に取り上げ、その現状を通観した上で、施策の方向性、個別施策を検討したい。

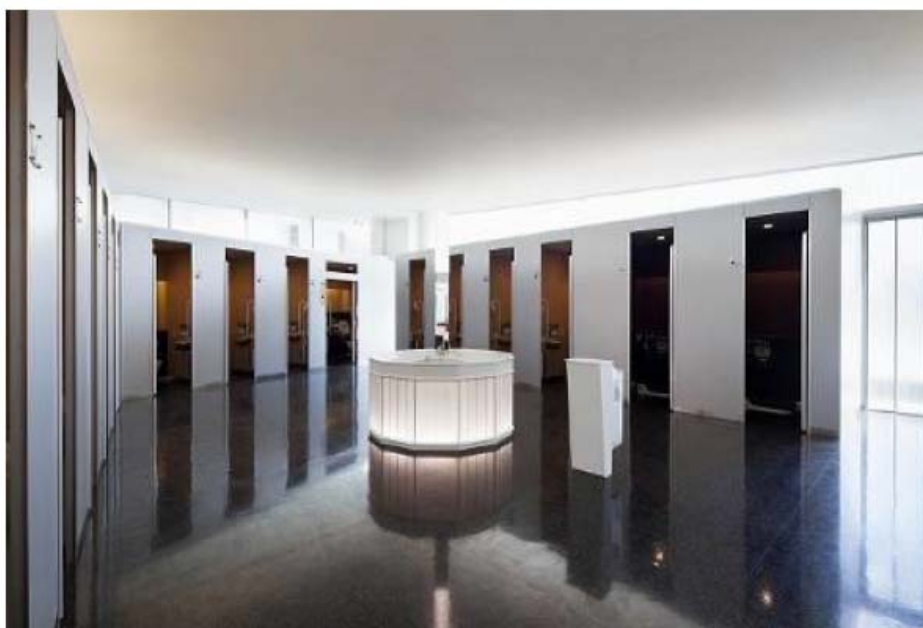
(快適なトイレ空間が重要)

○上述のように、トイレ空間の快適さは女性の暮らしの質の向上にとって重要である。それでは、この快適さについてもう少し掘り下げてみると、人々はどのような快適さを望んでいるのだろうか。

○内閣官房すべての女性の輝く社会づくり推進室が平成 26 年 11 月中旬～12 月中旬にかけて行った暮らしの質の向上に係る国民からの提案募集においても、トイレ空間の広義の快適さに関し、特に、行列の解消、広さ、明るさ、お年寄りの使いやすさ、子連れでの使いやすさといった狭義の「快適性」、床の綺麗さや除菌・消臭、災害時の衛生状態の向上といった「清潔性」、防犯ブザーの設置などの「安全性」に係る様々な具体的な御提案をいただいた。したがって、以下、広義の「快適さ」の内容は、快適性、清潔性、安全性として論を進めたい。

○現在、商業施設では女性の集客力の向上の効果に着目して、パウダールームや個別の便房、防犯ブザーなど、トータルでトイレ空間を快適、清潔、安全な空間に改修する動きが見られる。こうしたことから、社会が成熟した我が国では、トイレ空間の快適さという付加価値に関心が移ってきていると言うことができよう。我が国社会は心の豊かさも重視するようシフトすることが重要であると考えられ、トイレ空間についても心の豊かさをもたらすような空間へとシフトしていくことが求められる。

< 快適・清潔・安全なトイレ空間（新東名高速道路清水PA） >



（出典）第1分科会（第2回）資料3 小林純子氏提出資料

○また、快適なトイレ空間を取り上げることによって、以下に述べるように、防災、国際貢献、経済成長、地方創生といった、我が国として重要な様々な課題について、生活実感のあるメッセージを発信することができるであろう。

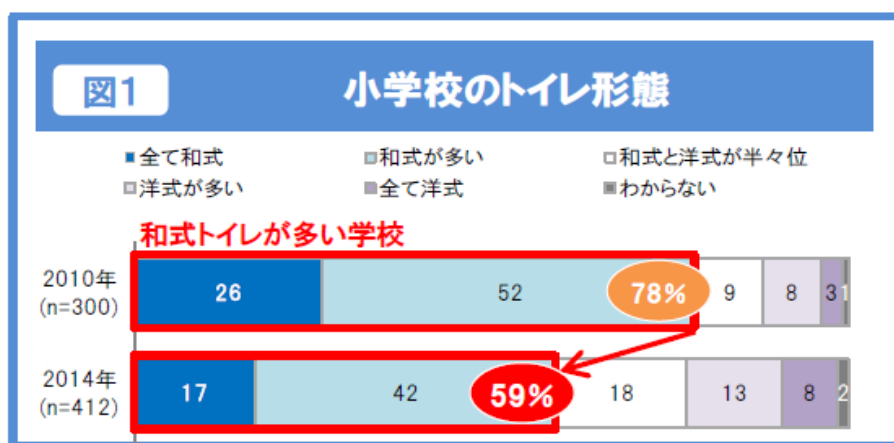
(トイレ空間の概観)

○商業施設等のトイレ空間については、上述のとおり、集客力の向上につながることもあり、快適なものへとシフトする改修の動きが見受けられるが、一方で、こうしたインセンティブの働きにくい公共トイレについては、改修がなかなか進まず、総じていえば、快適とは言い難い状況となっている。

○例えば、学校のトイレについては、校舎の老朽化等で6K（暗い、こわい、くさい、汚い、窮屈、壊れている）と言われ、トイレを使いたくない子供たちが多い。また、排泄を恥ずかしいものとする認識も相まって暗く汚いトイレはいじめの温床になるとの指摘もある。排泄が人間生活にとって不可欠なものである以上、学校のトイレに求められるのは、上記のようなネガティブなイメージを払拭し、トイレ空間を学校内の豊かな生活の一部にすることであり、健康で衛生的な生活を支える空間へと変えていくことであると考えられる。

○しかしながら、洋式便器よりも和式便器が多い学校は約6割に上るというデータに象徴されるように、学校のトイレの改修は進んでいるとは言い難い。

<小学校のトイレ形態>



(調査概要)

○調査対象：全国の小学生及びその母親 計 412 サンプル

○調査方法：インターネット調査

○実施時期：平成 26 年 7 月

(出典) 小学生のトイレ実態調査 2014(平成 26 年 7 月小林製薬)

○学校のトイレの改修は、子どもにとって重要な課題である。こうした中、例えば、トイレ空間を少しでも明るくするなど改修の動きが生じているのは好感でき、今後、いじめの防止効果や後述の災害時の生活環境の改善などの効果がより広く認識され、改修の流れが加速することが望まれる。

< 学校のトイレの改修例（白山市立松南小学校） >



（出典）学校トイレの挑戦！2013（学校のトイレ研究会研究誌）

○また、多くの人にとって公衆トイレや公園トイレのイメージは、汚い、危険といったものではないだろうか。

○現在、こうしたイメージを払拭すべく、公衆トイレの快適さを向上させるという動きが生じている。例えば、群馬県においては、NPOぐんまと連携して、公共施設、道の駅、登山口、駅等のトイレを観光振興の一翼を担うホスピタリティ（おもてなし）として位置づけ、2003年度からビジタートイレの認証制度を導入し、清潔、安心安全、見つけやすさ、使いやすさに分類される約25の認証基準に照らして2013年度までに184か所のトイレを認証している。認証されたトイレについては、2年更新、継続的チェック、認証の補助要件化等の工夫を行

い、清掃精度の向上等の効果を上げている。

○また、東京都の千代田区が公衆トイレの適正化のため、2003 年に調査したところ、一日の利用者は区内の 34 か所の公衆トイレで男性 4,670 人に対し、女性 149 人で女性の利用者は 3 %に過ぎず、9 か所で女性利用者は 0 人であった。同区では、この結果に基づき、公衆トイレの廃止、改修、建替えを行い、中でも新設した秋葉原の有料トイレ（利用料金：100 円／回）では、一日の利用者数は約 250 名、うち女性利用者が約 40 名となり、清潔さ、明るさ、広さ、設備、機能、デザインについて、大変良い又は良いと答えた者が 85 %以上にのぼるなど、利用者から評価されている。

○公園トイレについても、安全性を優先して、外壁を格子状にし、外から動きが分かり、かつ外光を採り入れることができるように工夫するなどの試みもなされている。

＜東雲の公衆トイレ＞

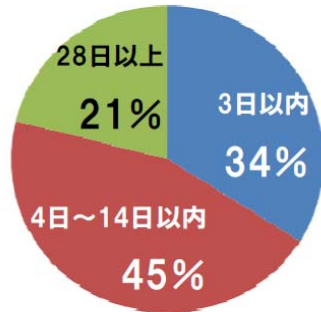


（出典）第 1 分科会（第 2 回）資料 3 小林純子氏提出資料

（防災の観点）

○トイレ空間の快適さが著しく損なわれる可能性が高いのは、特に被災時である。発災から 6 時間以内に 7 割弱の者がトイレに行きたくなるというデータもあり、水の使用を制限せざるを得ない状況下で災害に対応したトイレが不足していると、短時間でトイレ環境が悪化することから、トイレをなるべく使わないよう、飲食を控え、健康被害へとつながることすらある問題である。また、排泄物の処理が適切になされないとトイレ空間が不衛生となり、感染症が拡大するリスクも増大する。

＜仮設トイレが被災自治体の避難所に行き渡るまでの日数＞



(調査概要)

- 実施：名古屋大学エコトピア科学研究所
- 協力：日本トイレ研究所
- 回答：29 自治体

(出典) 第1分科会(第3回) 資料3 日本トイレ研究所提出資料

＜震災当日の避難所のトイレ＞



(出典) 第1分科会(第3回) 資料3 日本トイレ研究所提出資料

○また、災害時に防災拠点となる公共施設のうち約6割が文教施設で占められている。学校が避難所となった場合、高齢者等にとって和式便器は負担が大きい、節水に対応できていない等、学校のトイレは、被災時まで考えた場合、大きな課題を抱えている。

(国際貢献の観点)

○目を海外に転じると、2012 年には衛生的なトイレが使えない人口は約 25 億人、日常的に野外排泄する人口は約 10 億人にのぼるとも言われており、これらの地域における排泄環境は快適さとは程遠い状況にある。

○例えば、日常的に野外排泄を行う環境では、生活用水などを通じて感染症が広がる可能性が高く、人々が生命の危険に晒されている。また、学校に女子トイレのない環境では、女子が安心して就学することは困難であり、女性は十分な教育を受けられないまま、その地位が低く据え置かれることとなる。さらに、野外排泄の環境や、屋外のトイレを使わざるを得ない環境では、夜間の使用も多く女性が性暴力や人さらいの危険に晒されることも多い。途上国における排泄環境の未整備は、上述のような衛生、教育、性暴力といった様々な問題の温床となる。

○水洗トイレを設置するには、一般的には上下水道インフラを整備する必要があるが、我が国の企業が開発・保有する無水型・循環型のトイレの技術によって、上下水道のインフラ整備なくトイレ環境を整備することが可能であり、こうした技術を活用することによってインフラ未整備の地域で暮らす人々の生活の向上に直接寄与することが可能である。また、途上国の人々の安心・安全といった生活の向上や女性の地位向上に真面目に取り組む日本というソフトなイメージを世界に発信することができるであろう。

○実際、アフリカの上下水道インフラの未整備地域において循環型無水トイレを導入し、同時に鏡を設置するなど快適なトイレ空間を設けたところ、トイレ空間で女性が身だしなみを整えたり、明るいコミュニケーションの場となるなど、女性の生活に大きな変化が生じたという報告もある。なお、同地域ではそれまで「Flying Toilet」と言い、ビニール袋に排泄物を入れ、排泄物の山に投げ上げるという不衛生な排泄環境にあり、排泄に関わる空間に女性が集まるという現象は想像し難い状況にあったと言う。このことから学ぶべきことは、排泄環境一つで、人々の暮らしは大きく変わりうるということであろう。

<Flying Toilet>



(出典) J I C A 資料

(成長戦略・経済成長の観点)

○また、国内の快適なトイレ空間づくりが進むことにより、更に経済成長の好循環を生むことも可能となると考えられる。

○すなわち、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックは、訪日外国人の増加が見込まれるが、この機会に、日本の「おもてなし文化」を凝縮・具現化した温水洗浄便座、擬音装置、節水型便器を実際に使用してもらうことにより、こうした日本製品の世界市場におけるシェアを一層拡大することが期待できる。また、こうした高機能製品に裏打ちされた快適なトイレ空間は、「おもてなし文化」という我が国のソフトパワーを発信する良い媒体としても機能するであろう。

○実際、ある国際イベントで、ウッド調、温水洗浄便座、擬音装置付の仮設トイレを設置したところ、利用者が快適さに驚いてツイートするほど好評だったという報告もある。

＜ウッド調、温水洗浄便座、擬音装置付の仮設トイレ＞

左奥女性用 右手前男性用



洗面まわり



男性小便器



女性ブース内



汚水タンク



(出典) 日本カルミック株式会社資料

○また、2020 年に向けて観光客が訪れる様々な場所で快適なトイレ空間への改修が進めば、快適なトイレ空間が心の豊かさにもたらす好影響への認知が広まり、改修の機運が醸成され、国内市場でも好循環を生むと考えられる。

(地方創生)

○さらに、快適なトイレ空間には集客力があることにかんがみれば、地方自治体において、公衆トイレの新設・改修、清掃活動の充実は、観光客の誘致や移住の促進に資することが期待できる。

○観光地の印象は、使用したトイレに左右される面もある。快適なトイレ空間は、旅の思い出をより一層良いものへと定着させてリピーターを増やすことに寄与する一方、トイレは全ての人が必ず使用するものであるため、暗く汚いトイレはせっかくの旅の思い出を汚してしまいかねない。

○既に先進的な自治体においては、快適なトイレ環境を目指して、認証制度導入や新設・改修、清掃活動の強化といった様々な取組が始まっており、こうした取組が一層確かなものとして定着することが望まれる。

＜見附市道の駅 パティオ新潟＞



(出典) 第1分科会(第2回) 資料3 小林純子氏提出資料

(2) 取組

上記を踏まえ、今後、(1)のような方向で(2)の取組(ジャパン・トイレ・チャレンジ)を進めていくこととしてはどうか。

①取組の方向性

- 日々の暮らしの質の向上するため、快適なトイレ空間が必要であること、設置・管理者も多岐にわたることにかんがみ、快適なトイレ空間の実現に向けた基本的な考え方を定めるとともに、訪日外国人が増加する2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、改修・整備、また、各主体の機運醸成等の施策を行う。
- 防災の観点から、トイレ空間が快適か否かが被災者の健康を含む暮らしの質に強い影響を与えることにかんがみ、避難所として使用される学校や公園のトイレの改修・防災対応を進めるとともに、仮設トイレ等のモデルケースを提示する。
- 国際貢献の観点から、排泄環境が未整備の途上国に対し、排泄環境の向上のための支援を行う。その際、各国の実情に応じ、下水道インフラの整備や、下水道インフラが未整備でも使用可能なトイレの普及といった支援を行うことが期待される。
- トイレに関する諸般の取組を経済成長へとつなげ、持続的な取組を促す観点から、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、高機能を有する日本の温水洗浄便座の国際標準化取得、訪日外国人向けPRやクールジャパンに関する取組を進める。
- 上記に加え、子連れの女性が移動しやすくする観点から、おむつ替えスペースなどのユニバーサルデザインに対応した施設・設備の普及、ベビーカーマークの普及に取り組んでいく。

②取組（ジャパン・トイレ・チャレンジ）

ⅰ）快適性・清潔性・安全性についての施策

ア）表彰・事例集の作成、トイレ情報の提供

- 表彰や事例集の作成を通じ、トイレ空間やトイレに関する取組の好事例を広く発信し、トイレの質の向上に向けた機運を醸成する。
- ICTを活用した「トイレなび」（コメント付きのトイレマップ）を作成する。

ⅱ）トイレに関する「基本的な考え方」の提示

- 施設管理者において、「基本的な考え方」を踏まえた対応を行う。
- 関係省庁において、「基本的な考え方」を踏まえ、自ら基準等を見直し、又は関係団体等に見直しを要請する。

＜基本的な考え方＞

- （１） トイレは男女別に設けることとし、男性用と女性用の便器の数は、通常女性の方が長い時間を必要とされる事実や、男女別の利用者数等を考慮し、利用実態を適切に反映すること。特に混雑が予想されるトイレ施設においては、できる限り待ち時間の男女均等化が図られるよう努めること。
- （２） 明るさを確保し、安全面に配慮すること。時間帯により利用者が少ない状況を生ずる公園など、特に安全面に配慮が必要なトイレ施設については、照明や見通しの確保等、安全を確保するために必要な措置を取るよう努めること。
- （３） 通気性を確保し、清潔を保つよう努めること。
- （４） 落書きの防止や消去に努めること。
- （５） 使用方法、マナー等のソフト面についての利用者の理解が進むよう、周知に努めること。

ウ）学校や公園等のトイレ

- 改修資金を工夫しつつ、災害発生時に備えトイレの改修を進める。
- 学校のトイレは、学校全体の老朽化対策の一環として、改修に対する補助も含め対策を推進する。
- 公衆トイレの新設・改修に当たっては、観光資源となりうることから、必要に応じ、著名なデザイナーの活用など話題性・集客力

の向上も考慮する。

エ) 公衆トイレの安全性の向上

- 設置管理者（自治体）において、防犯カメラや防犯ベルの設置、警備業との提携、自主防犯ボランティア等の協力による巡回等を推進し、公衆トイレの防犯性を向上する。その際、警察や防犯設備の専門家等と連携するよう努める。
- 公衆トイレについて、犯罪発生等のおそれが認められる場合には、必要に応じ、警察官がパトロールの際に立寄り等を行う。

オ) トイレにおける広告掲出

- トイレの維持管理費、改修費確保のため、トイレにおける広告の掲出について検討する。その際、都道府県の屋外広告物規制に留意し、必要に応じ当該規制の見直しに向けた動きを促進する。

カ) 女性の職域拡大

- 男性が中心だった業界の女性用トイレ拡充等の好事例を発信し、機運を醸成する。
- 職場での女性用トイレの設置数に係る労働安全衛生法に基づく衛生基準について、労働基準監督署による指導を強化する。

ii) 国際貢献

ア) ODAを活用した途上国支援等

- ODAを活用し、インフラ未整備地域でも使用可能なトイレの普及など、途上国の排泄環境の向上のための支援を行う。
- 海外で大規模な災害が発生した場合、被災国政府や国際機関等の援助要請及び被災国の慣習等を踏まえつつ、携帯トイレその他のトイレを含む様々な緊急人道ニーズに対応する。

イ) WAW! Tokyo2015

- WAW! Tokyo2015 において、海外発信や国際貢献の課題を中心にトイレを取り上げる。

iii) 成長戦略・経済成長

ア) 国際標準の取得

- 温水洗浄便座の国際標準を取得し、平成 30 年の規格発行を目指す

す。

- 日本の高い節水技術に基づいた ASEAN 諸国への認証制度支援を通じて、節水トイレの普及基盤を構築する。

イ) 訪日外国人向け魅力発信

- 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、「おもてなし」の観点から訪日外国人向けに日本の高機能トイレの使い方やピクトグラムの解説を行い、日本の高機能トイレの快適さ・清潔さを体感してもらうことで、魅力ある日本のトイレの発信とその普及・拡大に繋げていく。
- 国内の国際空港に日本の高機能トイレを整備し、訪日した外国人に世界最先端のトイレを体験してもらうことにより、その魅力を発信する。
- 外国人向け動画等により、日本のトイレの良さを発信する。

ウ) クールジャパン

- 「ジャパン・ハウス」(海外主要都市における日本の広報文化外交拠点)において、日本の高機能トイレを紹介するよう所要の措置を講ずる。
- クールジャパン機構の支援によるジャパンモールにおける日本の高機能トイレの導入の検討を促進する。
- 海外の見本市における日本の高機能トイレの出展を支援する。

iv) 防災

ア) 避難所のトイレの改善

- 各教育委員会に対し、避難所に指定された学校について、防災担当部局と連携しつつ、災害時のトイレの確保を盛り込んだ「施設利用計画」を策定するよう促す。その際、女性や高齢者、障害者等にも配慮した内容とするよう留意する。

(上記のほか「①ウ」再掲)

イ) 避難所のトイレのモデルケースの提示

- 避難所における災害時のトイレの適切なモデルケースを提示することとし、関係者による検討会を設置してその具体的な内容等に

について検討を行う。

v) 地方創生

ア) 地方の公共トイレ改善に向けた好事例の発信

○公共トイレの改善に向けた好事例を発信し、地域間格差の改善に向けた機運を醸成する。

(上記のほか「①ウ3つ目の○」再掲)

イ) 広告収入を活用した地方の公共トイレの維持管理の強化

(「①オ」再掲)

vi) ユニバーサルデザイン化の推進

○関係者による協議会の設置等により、男性も利用可能な授乳室・おむつ替えスペースの普及に向けた方策、ベビーカーマークの普及に向けた方策、妊産婦による障害者用駐車場の利用の在り方等について検討を行う。

2. ネットワーク

第二分科会のテーマ

- ・暴力や貧困、起業をはじめ「問題・課題のある女性への情報提供の在り方」
- ・妊娠、出産、子育て等に係る地域、職場等における「支え合い」

暴力や貧困、起業をはじめ「問題・課題のある女性への情報提供の在り方」

【現状・問題点】

○人は様々な問題を抱えている。たとえば、生命や人権にかかわる問題（健康、DV、虐待、セクハラ、パワハラ等）、経済的問題（借金、貧困、失業等）、精神的問題（ストレス、家庭不和、地域社会からの排除等）＜P 28～30＞

○これらに対応した行政施策や相談窓口は、既に相当程度存在し施策の見直しも順次行われている。

○しかし、どのような場合にどのような支援があるのか、相談窓口がどこにあり、どのような相談を受け付けるのか、行政が取り扱わないまでも民間機関でどこが窓口なのか、といった行政情報自体、そもそも国民に十分認識されていない。＜P 31～33＞

【課題解決の方向性と具体的施策に係る提言】

総論

問題・課題のある女性について、必要な情報が必ずしも届いている状態ではなく、周知方法・内容の改善が必要である。

今後、以下の課題に優先的に取り組むべきである。

- 1 情報提供のワンストップサービス化
- 2 情報・支援を必要とする者に係る積極的な情報提供

1 情報提供のワンストップサービス化

➤解決の方向性

行政に情報を求める女性のために、まずは情報アクセスを容易にする必要がある。

インターネットを活用して必要な情報を検索することは、近年比較的容易になっているものの、すぐに必要な情報にたどり着かないこともある。

このため、問題・課題のある女性のため、インターネット上での情報の

ワンストップ化を図り、幅広い情報ニーズに対応することが必要である。

なお、他課題の解決の方向性と共通することだが、施策の企画立案の際、その前提となる情報を十分に把握することが重要である。

➤ 具体的施策

○内閣府が平成26年度末に新たに立ち上げた「女性応援ポータルサイト」について、アクセス数等のKPIを明確に設定するとともに、利用者の意見を踏まえ継続的に改善を図るほか、利用状況等を踏まえ必要に応じ充実・強化し、利用者にとってわかりやすいサイト作りを進める。

（例：国が実施する施策以外の情報など女性関係情報の充実、新着情報やトピックスの掲載、当該サイト自体を簡単に検索できる工夫、検索機能の強化、利用者の意見を踏まえ継続的に改善を図る仕組みの構築）

○その他以下のような施策についても検討する必要がある。

- ・行政の様々なサイトを継続的に適切に更新・運営するため、サイト業務に精通した専門家を行政に受け入れる等、民間との連携を進める。

2 情報・支援を必要とする者に係る積極的な情報提供

➤ 解決の方向性

女性が抱える様々な問題については、時間の経過とともにより深刻化することもあり得る。行政が提供する情報により必ずしもすぐに問題解決が進むものではないが、早期解決の契機となることは十分にあり得るものである。

このため、必要な情報へのアクセスを積極的に促すため、相談窓口の電話番号等周知ポイントを絞り込み、重点的な情報提供を行うことが必要である。

➤ 具体的施策

○統一番号を設定している女性に身近な問題に関わる相談窓口等について、重点的に周知する（例；本年7月からの3桁番号導入に伴い、「児童相談所」、「国民生活センター」の番号と役割を周知徹底する。）。

- 民間企業等と連携し、上記のポータルサイト及び電話番号並びに「よりそいホットライン」等各種相談窓口の連絡先の周知その他政府のキャンペーンと一体となって情報周知を図ることを試行的に実施（ネットワークを作り、企業の枠を広げるとともに、取り上げる情報を選ぶ仕組み作りを行う。）
- 女性がよく使う公共スペース（例；トイレ）等に配偶者暴力の相談窓口の電話を自動転送する電話番号を表示する等困難を抱えた女性に対し必要な情報を確実に提供する。
- 配偶者暴力の被害者等困難を抱えた女性への情報提供について、これまでの広報啓発等の結果を踏まえつつ、適切な情報の周知に努める。
- その他以下のような施策についても検討する必要がある。
 - ・相談窓口等行政施策について、批判的な意見だけではなく、役立ったという意見も広く周知する。
 - ・各種相談窓口の相談員の能力開発支援、カウンセリングマインドの高い高齢者の活用等を図る。
 - ・相談に対する的確に対応し、解決につなげていくことができるよう、相談体制の整備を図るため、モデルケースを取り上げてK P Iを設定するなどの方法により、成功事例づくりを行う。

妊娠、出産、子育て等に係る地域、職場、家庭における「支え合い」

【現状・問題点】

- 人間が生きていく上で支え合うことは必要不可欠である。特に、少子化社会の我が国において、妊娠、出産、子育て等に係る地域、職場、家庭における「支え合い」（例：夫の育児や家事への参加）が重要である。まずはこのような支え合いを進めるための環境整備が必要。
- 妊娠、出産、子育て等に係る支え合いについて、以下のような問題点があり、少なくとも、これらを解決するための環境整備が必要。
 - ・マタニティ・ハラスメント等働く女性の妊娠、出産、子育て等への影響をもたらす違法行為や周囲の理解不足がみられること。＜P 34、48、49、50＞
 - ・長時間労働により、男性の育児等に振り向ける時間が相対的に少ない等時間的余裕が乏しいこと。＜P 38～40、43～45、53、56、57＞

- ・女性が子育てしながら継続して働き続けやすい職場づくりやその支援体制が不足していること。＜P 49、53、55、57＞

【課題解決の方向性と具体的施策に係る提言】

総論

妊娠、出産、子育て等に係る支え合いを阻む前記のような問題点を解決するため、今後、以下の課題に優先的に取り組むべきである。

- 1 マタニティ・ハラスメント対策
- 2 長時間労働の抑制、多様な働き方の普及等による国民の生活スタイルの変革
- 3 支え合いを進めるための情報提供や支援の充実

1 マタニティ・ハラスメント対策

➤解決の方向性

支え合いを阻むような「違法行為」を改善・防止する必要がある。

特に、妊娠・出産等を理由とする解雇、雇い止め、降格等の不利益取り扱い（いわゆるマタニティ・ハラスメント）は、雇用機会均等法等に違反する行為。厳正な対処が必要。

また、これらの行為も含め、職場全体の理解不足を解消することも重要。

➤具体的施策

○いわゆる「マタニティ・ハラスメント」（妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い）の予防・対応策を強化する必要がある。

- ・「マタニティ・ハラスメント」が起こりやすい職場の特徴等を含め、詳細な実態調査を実施し、その結果を踏まえ、「マタニティ・ハラスメント」が起こりにくい職場環境づくりに向けた事業主向けのガイドライン（手引き）を作成し、事業主に広く周知啓発する。
- ・昨年の最高裁判決を踏まえ発出した通達に基づき、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する判断を厳正に行い、違法である事業主に対する指導強化を図る。

- ・これらの防止対策や違反事案対策のため、施行体制の強化を図る。

○妊娠・育児休業期間中休業している者等の仕事をカバーする労働者

(=「支える者」)が評価される仕組みに係る好事例を収集し、周知する。

○その他以下のような施策についても検討する必要がある。

- ・安心して妊娠・出産等できる職場であり、かつ、企業経営にもメリットのある実例（例；育児休業からの職場復帰率の向上を図ることにより、企業の業績もアップした事例）を収集し、広く周知する。
- ・妊娠した女性が後ろめたい気持（職場に迷惑がかかる等）にならずに、「自己肯定感」を持てるような職場の風土改善を図ることを促進する。

2 長時間労働の抑制、多様な働き方の普及等による国民の生活スタイルの変革

➤解決の方向性

「支え合い」を阻む大きな原因は、長時間労働や必ずしもライフスタイルに合わせて働けないことであり、時間的な余裕を生み出すことが必要である。

このため、長時間労働を抑制し、多様な働き方の普及等による国民の生活スタイルの変革が重要。

➤具体的施策

○労働時間法制の見直しを着実に実施する。

○長時間労働至上主義を打破するための意識改革や業務効率化を進める必要がある。以下のようなキャンペーンを実施すべきであるが、その際、企業経営にとってもメリットがあることを併せて周知すべきである。

- ・働き方改革・休暇取得促進に向けた全国キャンペーンを継続的に実施する。その際、シンポジウムの開催を通じて気運の醸成を図るとともに、長時間労働の抑制や休暇取得、多様な働き方に係る事例等を十分収集し、ポータルサイト等により国民に周知する。また、これらの働き方改革を一層進めるため、施行体制の強化を図る。併せて、地方自治体と連携して地域レベルでの年次有給休暇の取得促進

を図る。

- ・働き方改革の契機となるよう、昼が長い夏は、朝早くから働き始め夕方からの時間を有効に使えるよう、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動を展開する。官民挙げた取組とするため、霞が関で率先して実施するほか、民間企業や地方自治体への周知を図る。
- ・休暇中の者の仕事をカバーする労働者（＝「支える者」）が評価される仕組みに係る好事例を収集し、周知する。

○その他以下のような施策についても検討する必要がある。

- ・働き方・休み方改革のため、国民参加型のウェブサイトを立ち上げ、具体的なアイデアを掲載したり、成功例や失敗例を共有すること等により、自主的な取組を促進する。
- ・休暇に対する国民の意識改革（例；休むことは健康保持等の観点から必要であること）を進めるため、小学校段階から休暇の意義を周知する。
- ・部下の休暇取得状況を上司の人事評価に反映させる等、とりわけ民間企業における休暇取得に向けた自主的な取組を促進する。
- ・家族のために過ごすことを目的とした休暇制度に係る事例を収集する（例：大手IT企業のキッズ休暇）

3 支え合いを進めるための情報提供や支援の充実

➤解決の方向性

女性が子育てしながら継続して働き続けやすい職場づくりやその支援体制が不足していることから、「支え合い」を自主的に進めるための情報提供や支援も充実させることが重要。その際、より多くの企業経営者の参加意欲を高めるため、育児をしながら働き続ける労働者に優しい企業を示す分かり易い呼称（例；「イクビズ」）を用いることが重要。

なお、過度の配慮によりかえって女性に不利益をもたらすことのないよう中間管理職向けの意識啓発が必要。

➤具体的施策

○男性の育児休業取得・育児参加促進に係る支援策の拡充を図る。

- ・イクメンプロジェクトの実施により、部下の仕事と育児の両立を支援する上司（イクボス）の普及等を図り、経営者や管理職に対し、男性の仕事と育児の両立について意識改革を進める。
- ・男性の育児休業取得状況等に関する調査を実施し、男性の育児休業取得率を高めるための実効性の高い方策について検討を進める等男性が育児を行うことを進める。

○女性の働き方に係る様々な「ロールモデル」を普及させる。

○期間雇用の労働者についても産休や育休の対象となることを周知するほか、期間雇用者の育児休業からの復帰のためのプラン作りの支援、事業主への助成等を実施する。

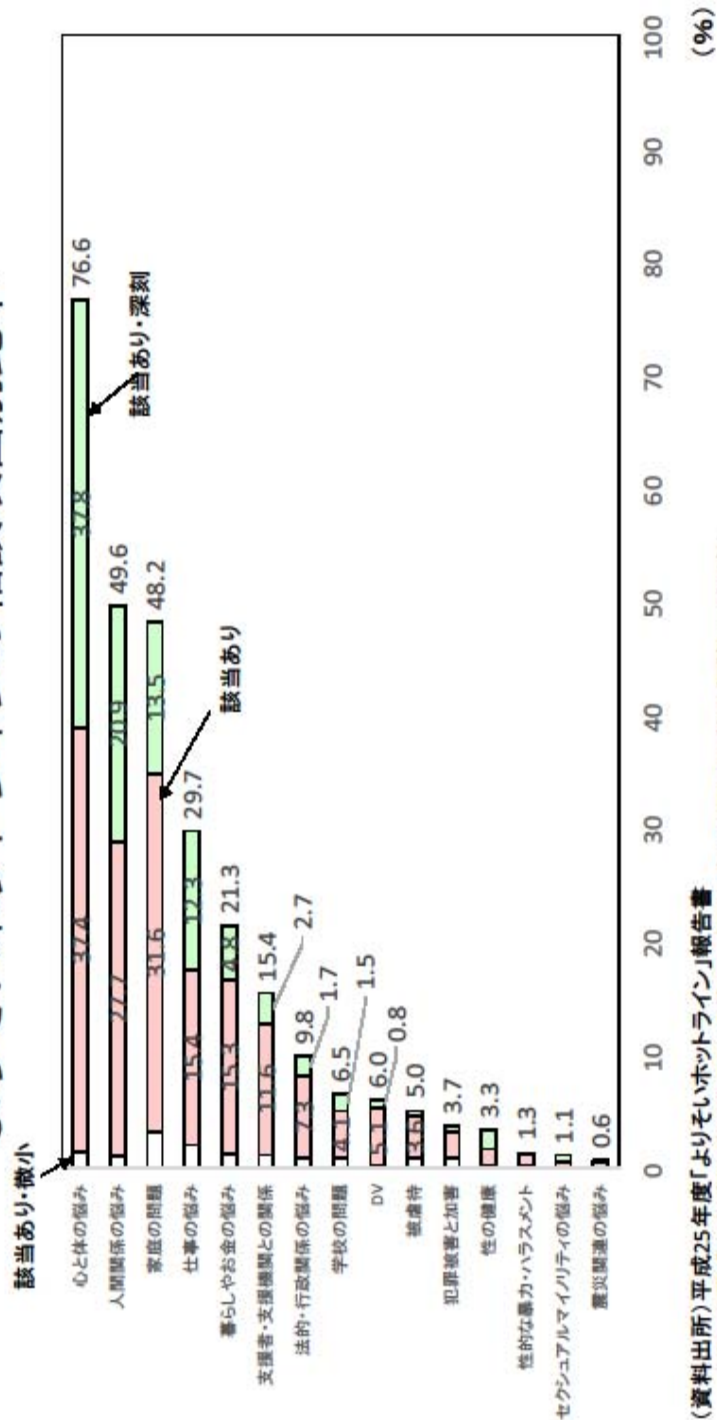
○就職前から女性のキャリアアッププランを意識させるための周知啓発を実施（例；高校や大学への出張講座等）。

○妊娠・育児休業期間中休業している者等の仕事をカバーする労働者（＝「支える者」）が評価される仕組みに係る好事例を収集し、周知する。＜再掲＞

○その他以下のような施策についても検討する必要がある。

- ・「女性活躍の日」等女性が輝くための意識啓発の日の創設
- ・地域において子育て等「支え合い」を展開しているボランティア活動等に係る支援策の充実。
- ・子育て等について、地域において相互に人びとが学び合う場を設ける。
- ・シルバー世代に、地域での子育てボランティア活動等に参画してもらえるような啓発が必要。
- ・ワーク（企業）の側がライフ（個人）に寄り添って問題を解決する事例の収集を図る。
- ・仕事におけるマネジメント経験が、家庭における家事の役割分担等のマネジメントにも生かされうることから、そうした事例の収集を図る。
- ・専業主婦の再就職を促進するため、「ママインターンシップ」のような企業と再就職希望者とのマッチングを図る自主的な取組を促す。

よりそいホットラインの相談項目別比率



(資料出所)平成25年度「よりそいホットライン」報告書

(注)1)平成25年度では1421万5397件のアクセス中、37万3845件の相談につながり、

このうち「一般ライン」について被災3県を除く全国の相談の中から1000件を抽出して相談項目別の比率を調べたもの。

2)「一般ライン」とはよりそいホットラインの全国統一番号に電話した際に、生活の悩み全般を相談できるよう設けられた番号。他に「自殺防止ライン」「女性ライン」「外国語ライン」「セクマイライン」がある。

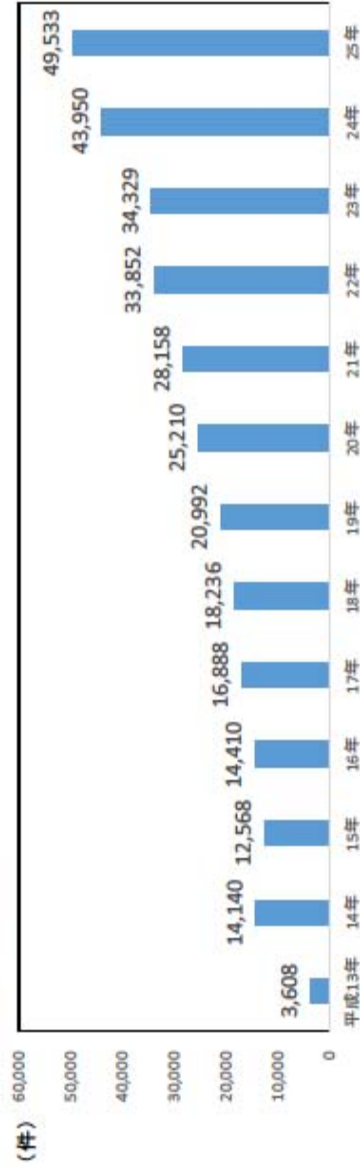
DVに係る相談件数等の推移

(配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数の推移)



(資料出所)内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの相談件数等の結果について」

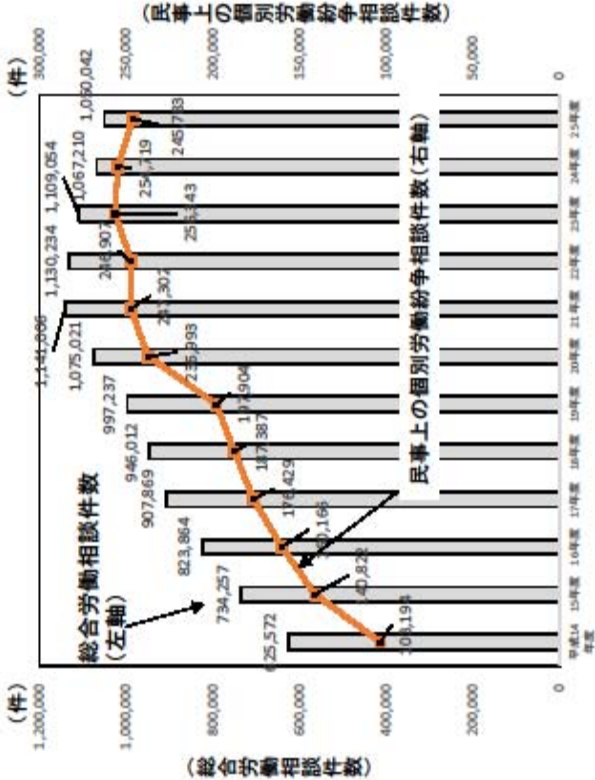
(配偶者からの暴力事案の認知状況)



(資料出所)警察庁「平成25年中のストーカー事案及び配偶者からの暴力事案の対応状況について」

総合労働相談件数の推移及び平成25年度の項目別相談件数

(総合労働相談件数の推移)

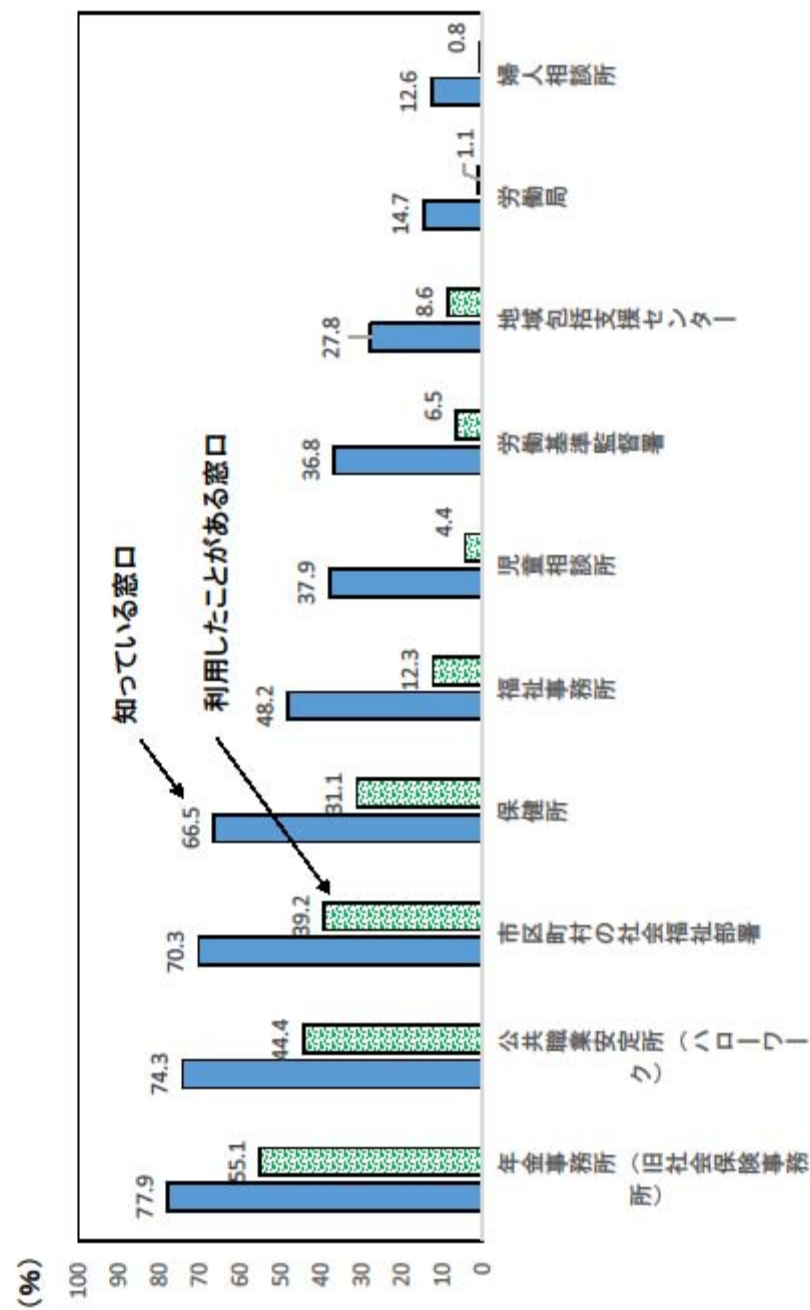


(民事上の個別労働紛争の内訳)

	件数	割合 (%)
解雇	43,956	14.6
雇止め	12,780	4.3
退職勧奨	25,041	8.3
採用内定取消	1,813	0.6
自己都合退職	33,049	11.0
出向・配置転換	9,748	3.2
労働条件の引下げ	30,067	10.0
その他の労働条件	37,811	12.6
いじめ・嫌がらせ	59,197	19.7
雇用管理等	5,928	2.0
募集・採用	3,025	1.0
その他	37,698	12.6
合計件数	300,113	100.0

(資料出所)厚生労働省「個別労働紛争解決制度施行状況」

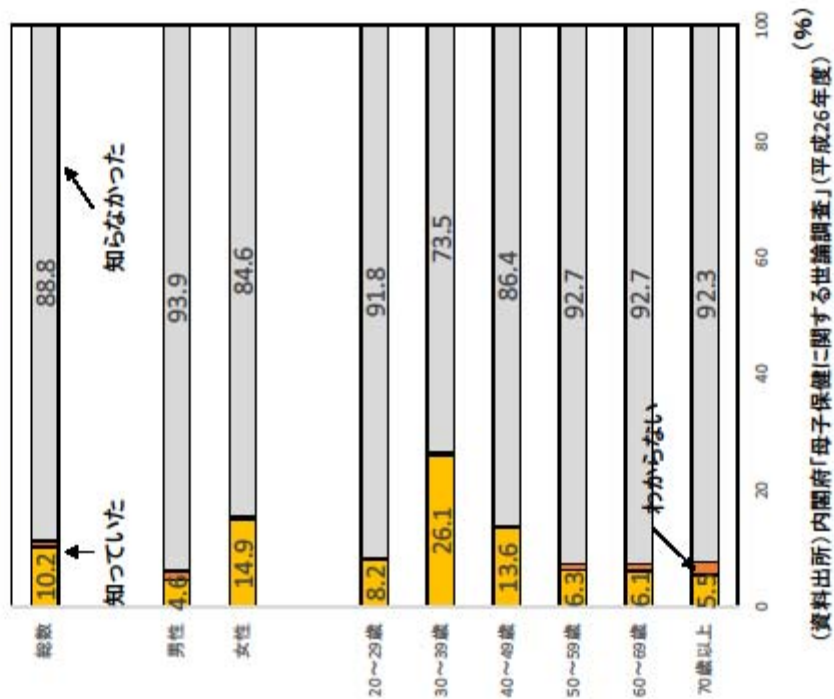
知っている社会保障関係の窓口と利用したことがある窓口



(資料出所)厚生労働省委託事業「社会保障に関するアンケート調査」(2010年度)

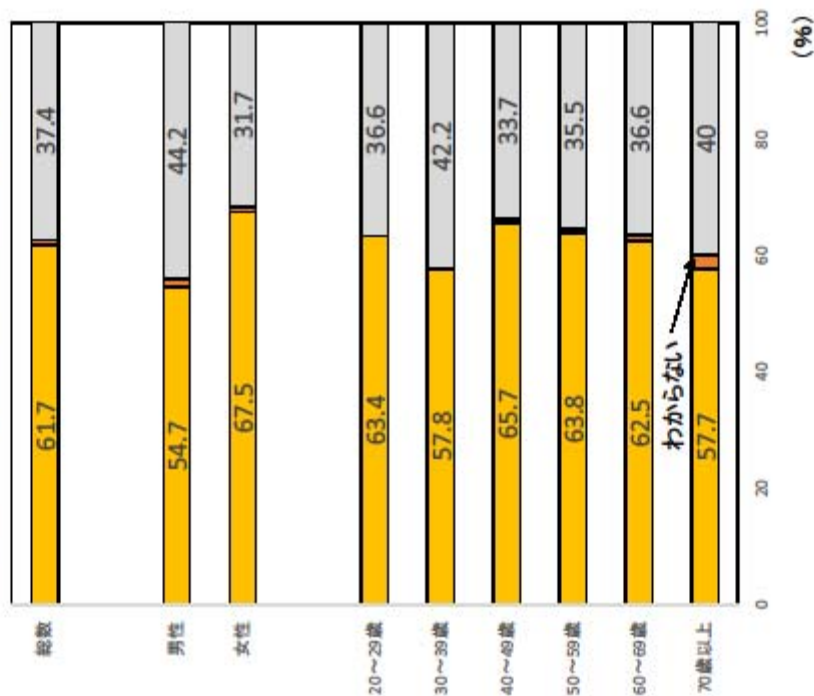
母子保健に関する世論調査①

(小児救急相談に係る認知度)



(資料出所) 内閣府「母子保健に関する世論調査」(平成26年度)

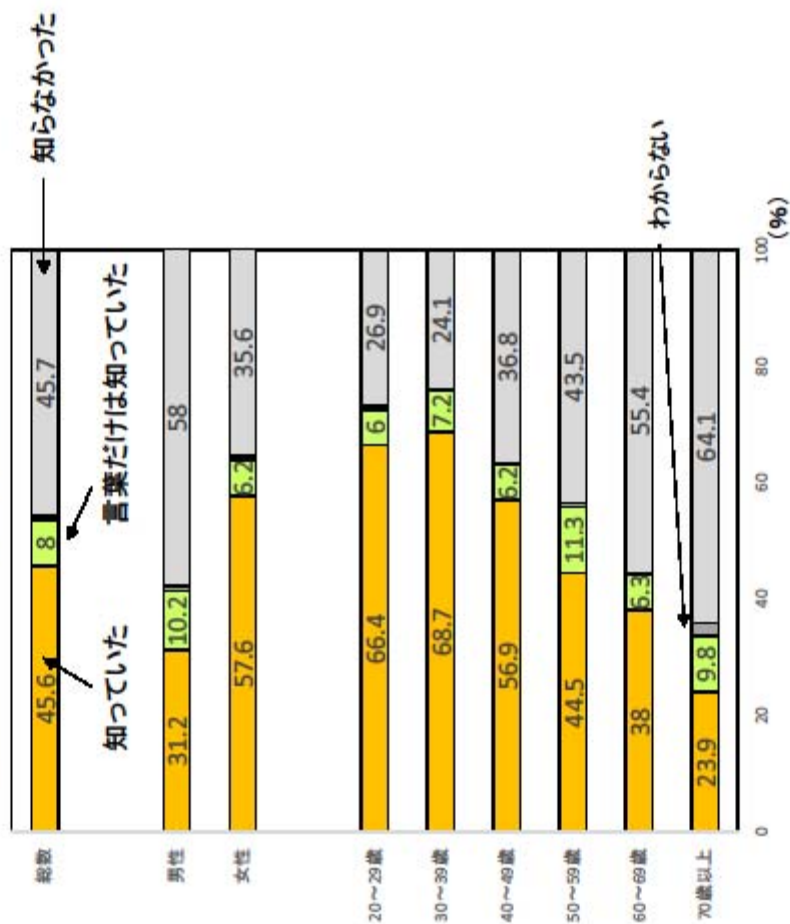
(児童虐待発見時の通報義務に係る認知度)



(%)

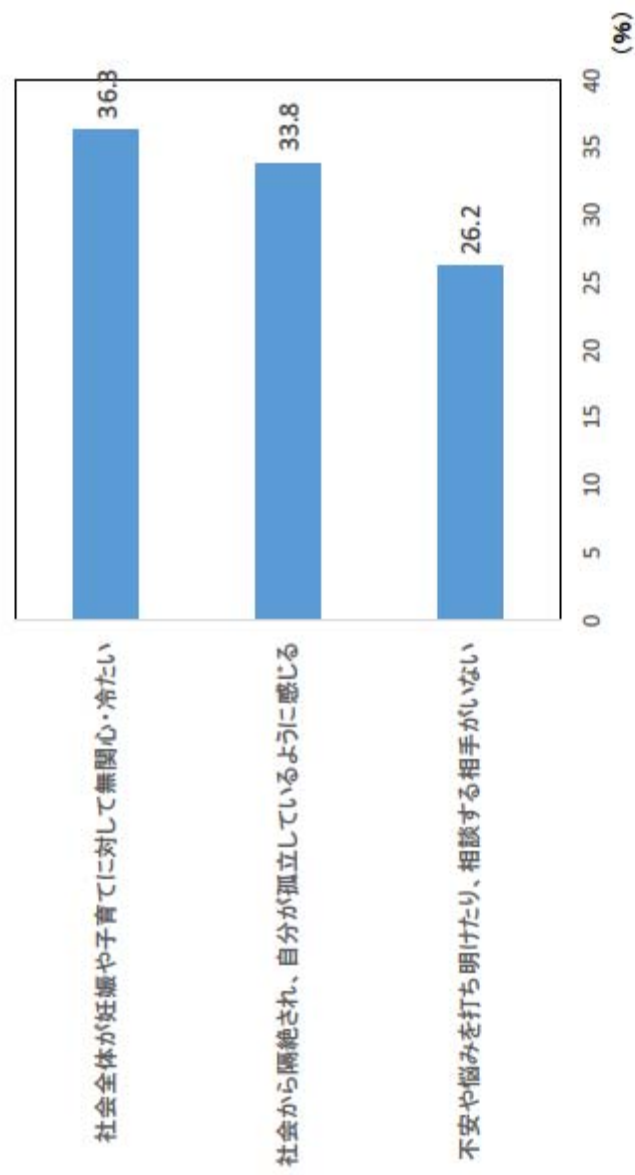
母子保健に関する世論調査②

(マタニティマークに係る認知度)



(資料出所) 内閣府「母子保健に関する世論調査」(平成26年度)

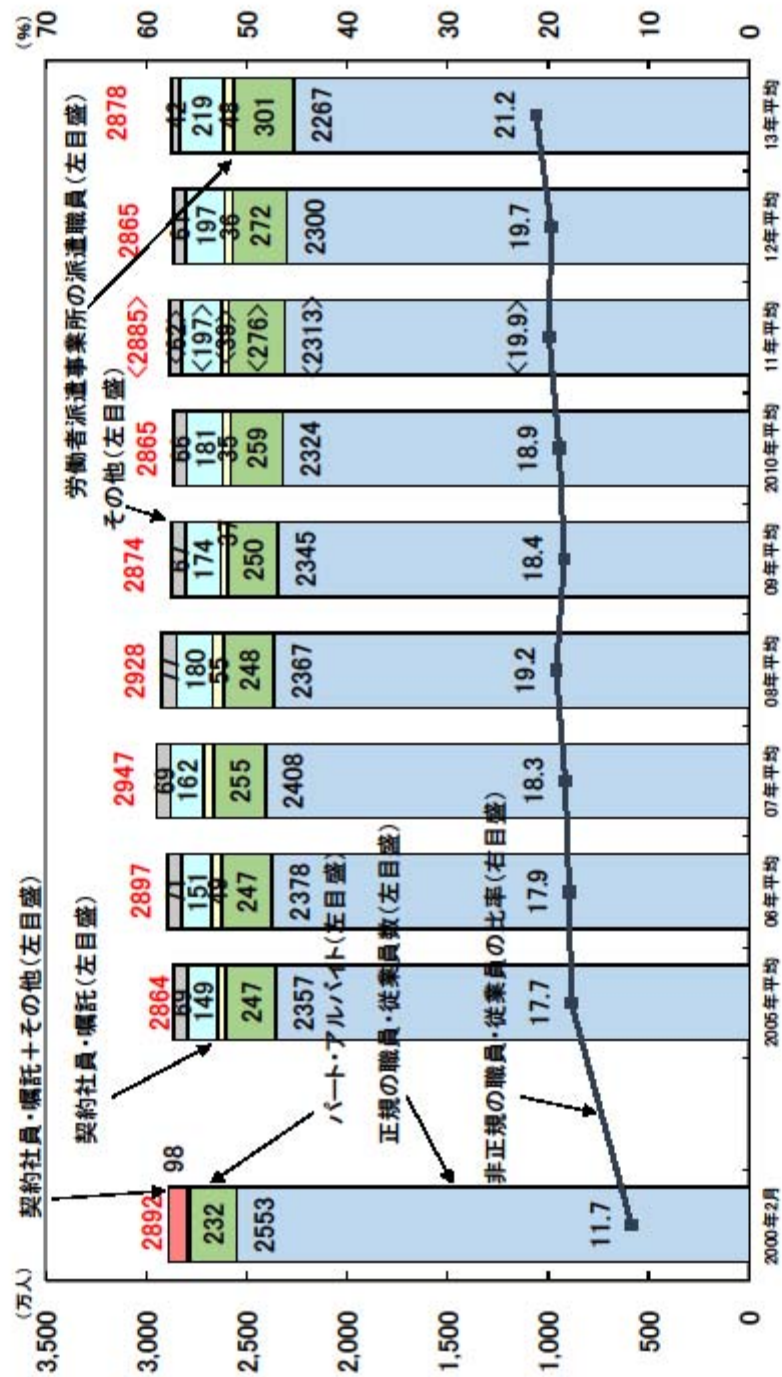
子育て中の人々に対する周囲や社会の印象



(資料出所)こども未来財団「子育て中の親の外出等に関するアンケート調査」(2011年)

(注)子育て中の人々(女性)に対する周囲や社会の印象について質問した選択肢から孤立感に関するものを抽出し、その結果を示したものである。

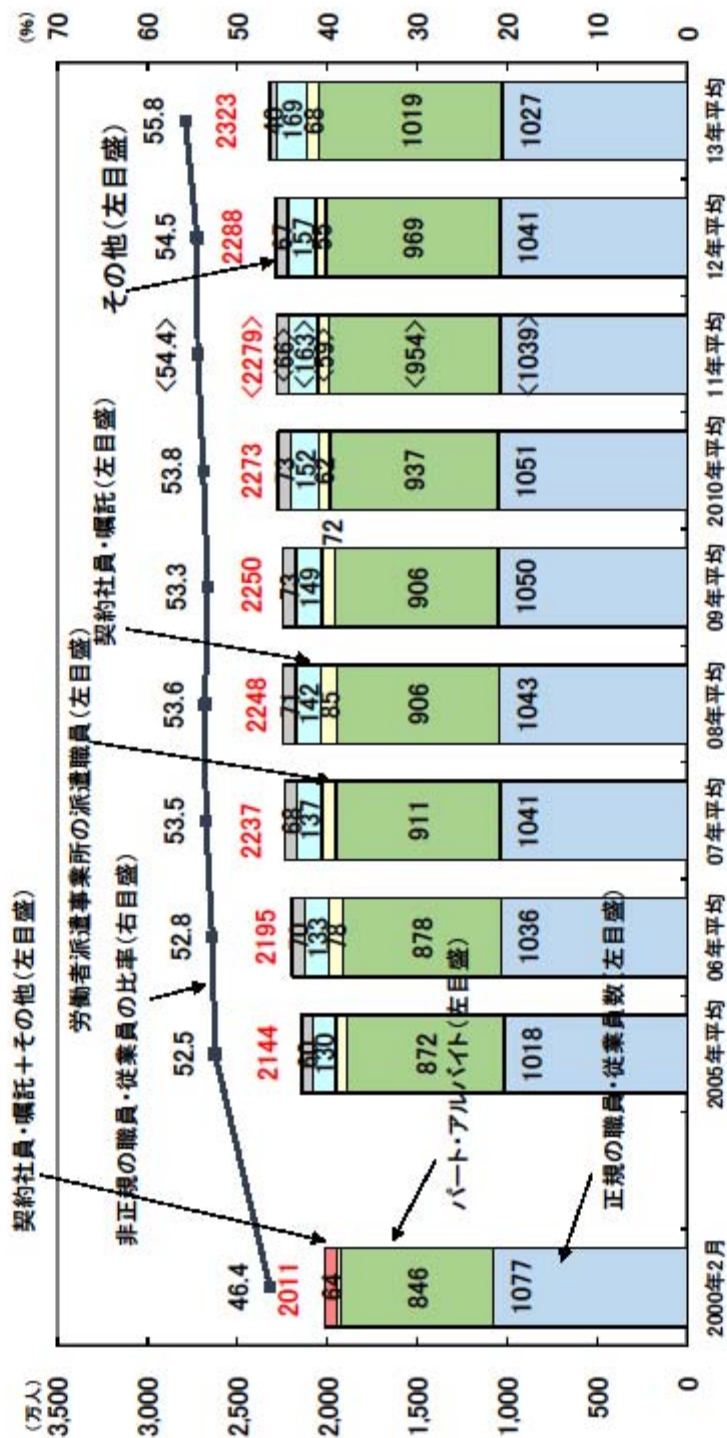
雇用形態別役員を除く雇用者数の推移（男性）



（資料出所）総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（2005年以降）、総務省統計局「労働力調査特別調査」（2月分の単月調査）（2000年）

（注）2011年の<>内の実数・割合は、岩手県、宮城県及び福島県について総務省が補完的に推計した値を用いている。

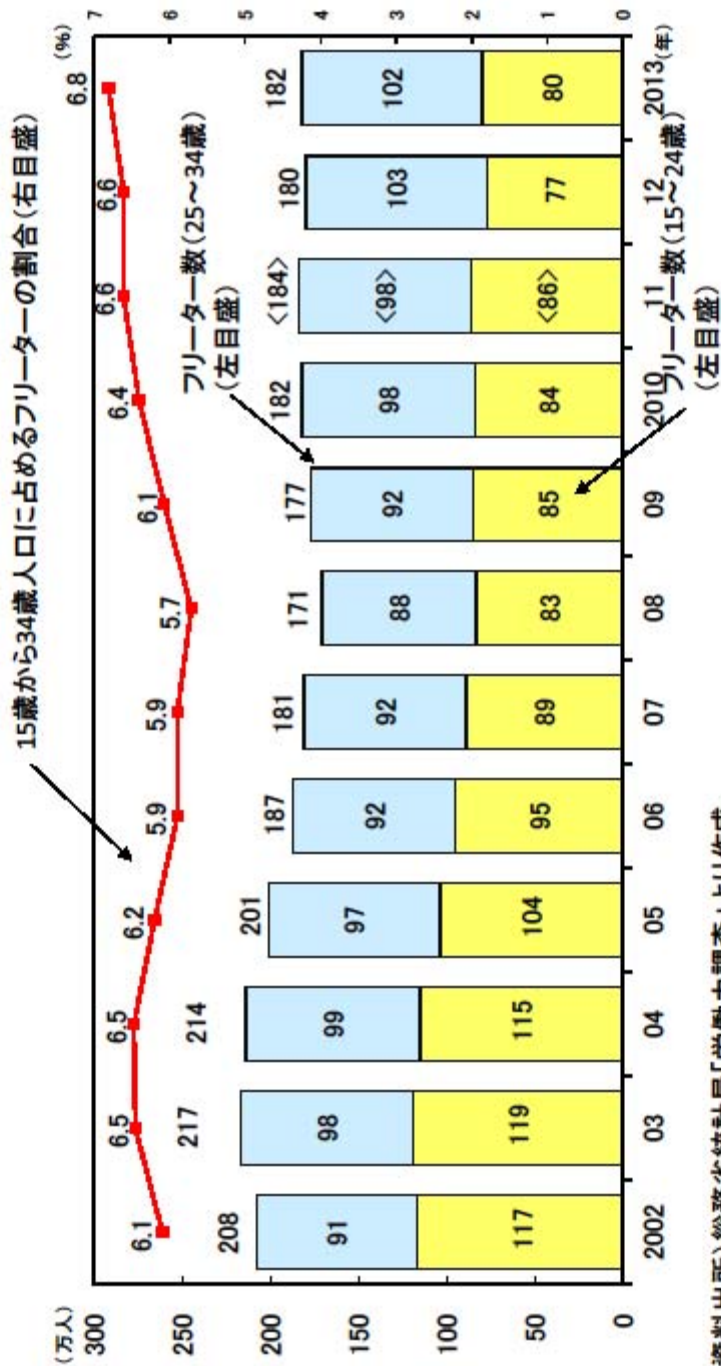
雇用形態別役員を除く雇用者数の推移（女性）



（資料出所）総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（2005年以降）、総務省統計局「労働力調査特別調査」（2月分の単月調査）（2000年）

（注）2011年の<>内の実数・割合は、岩手県、宮城県及び福島県について総務省が補完的に推計した値を用いている。

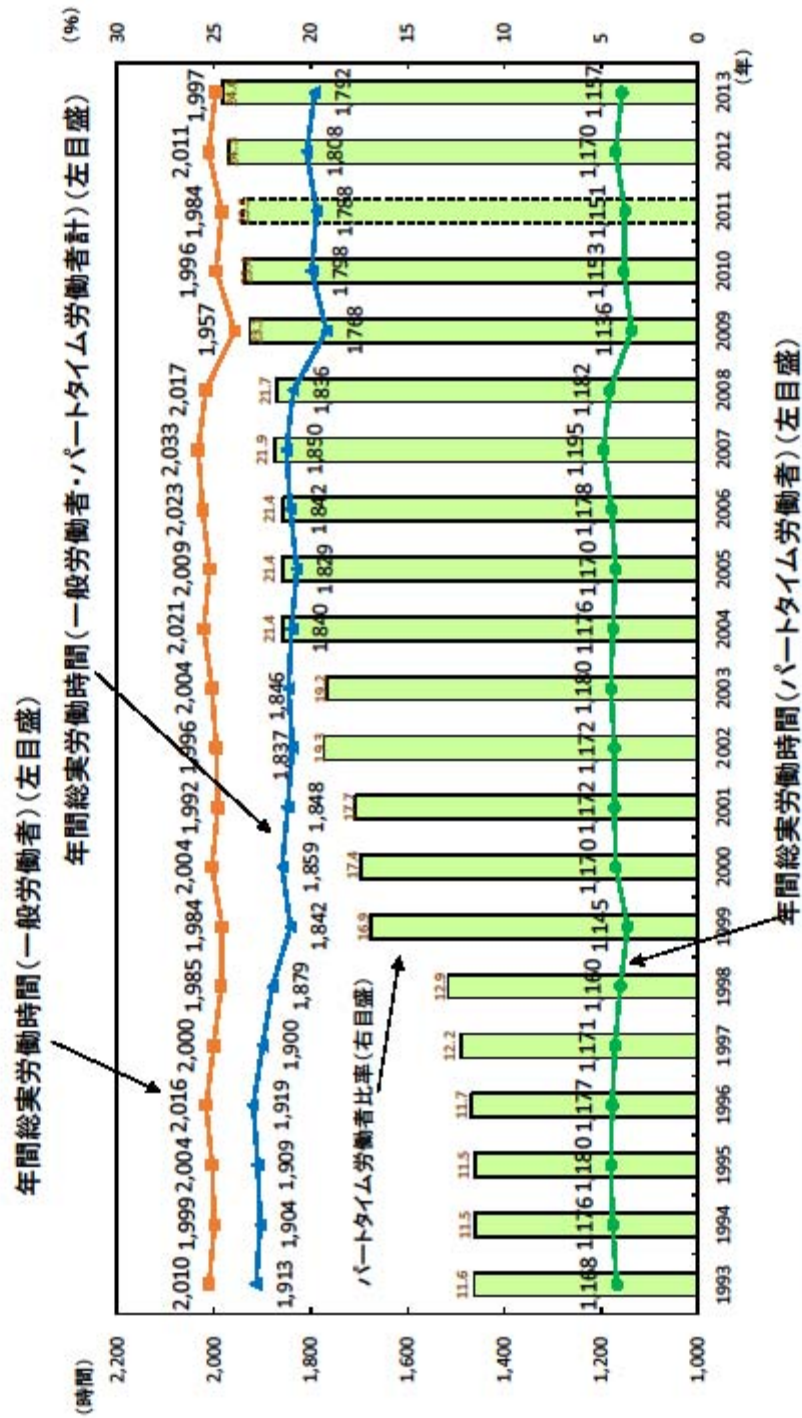
フリーターの数の推移



(資料出所)総務省統計局「労働力調査」より作成。

(注)数値は、男性は卒業で未婚の者のうち、①雇用者のうち「パート・アルバイト」の者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者の合計。

就業形態別年間総実労働時間とパートタイム労働者比率の推移

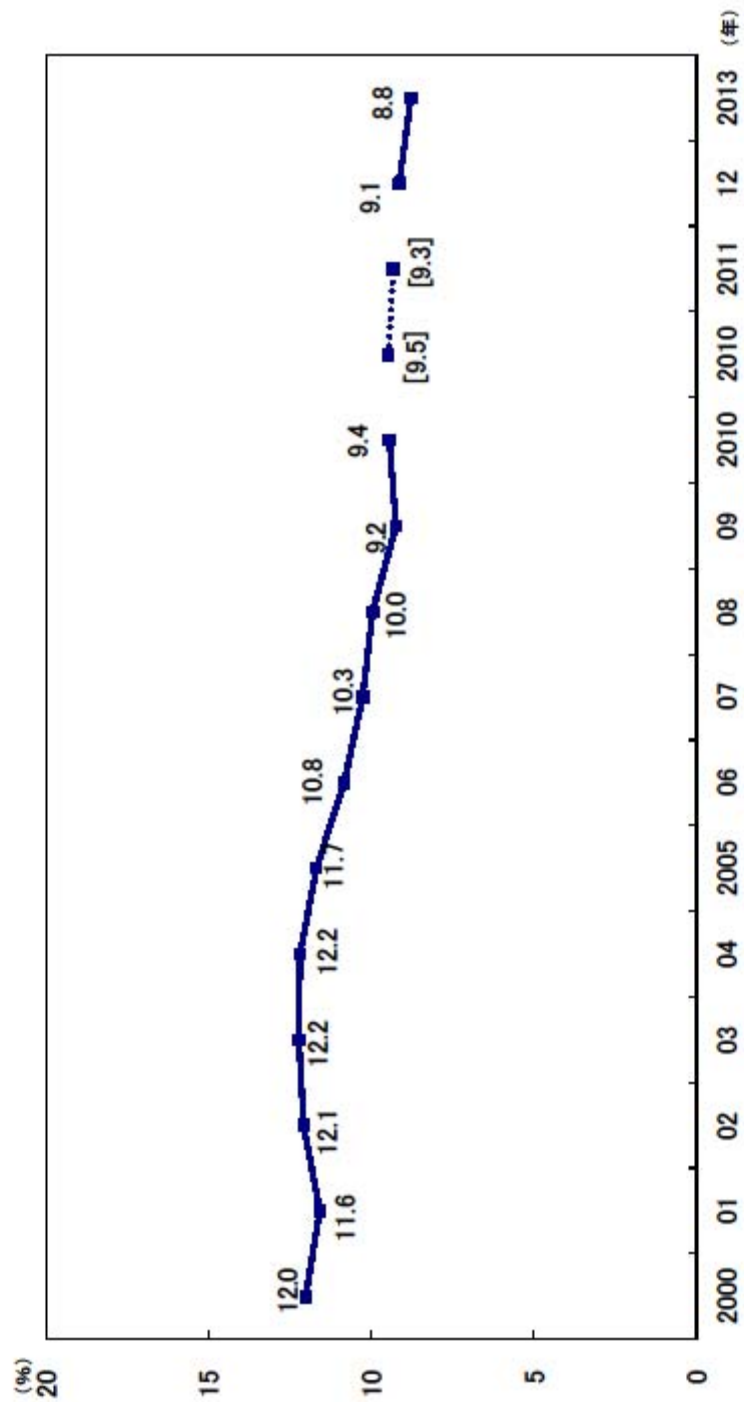


(資料出所)厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

(注)1)事業所規模30人以上

2)2011年3～4月分について、岩手県、宮城県及び福島県(宮城県は5月も)の被災3県を中心に一部調査を中止している。

週労働時間60時間以上の雇用者の割合の推移

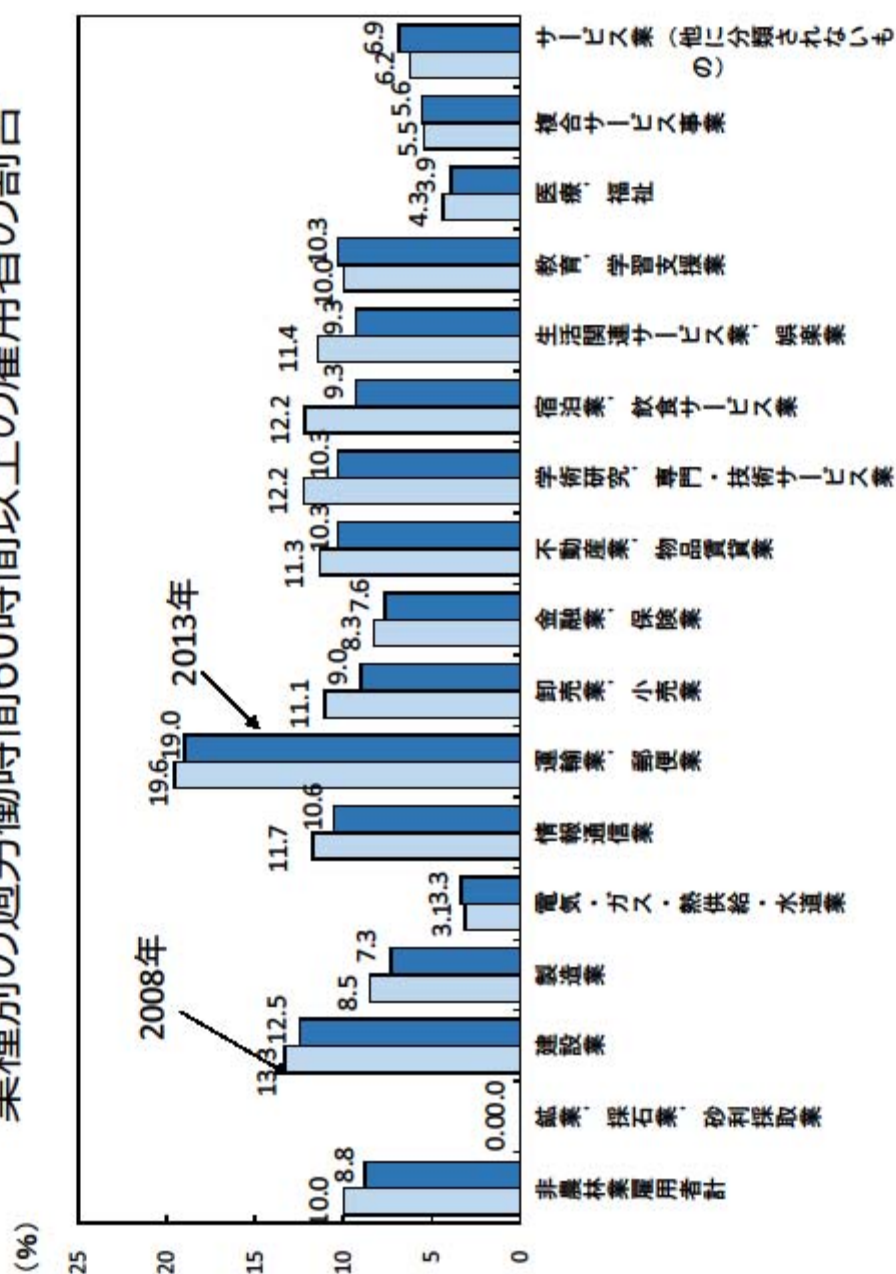


(資料出所)総務省統計局「労働力調査」

(注)1)数値は、非農林業雇用者(休業者を除く)総数に占める割合。

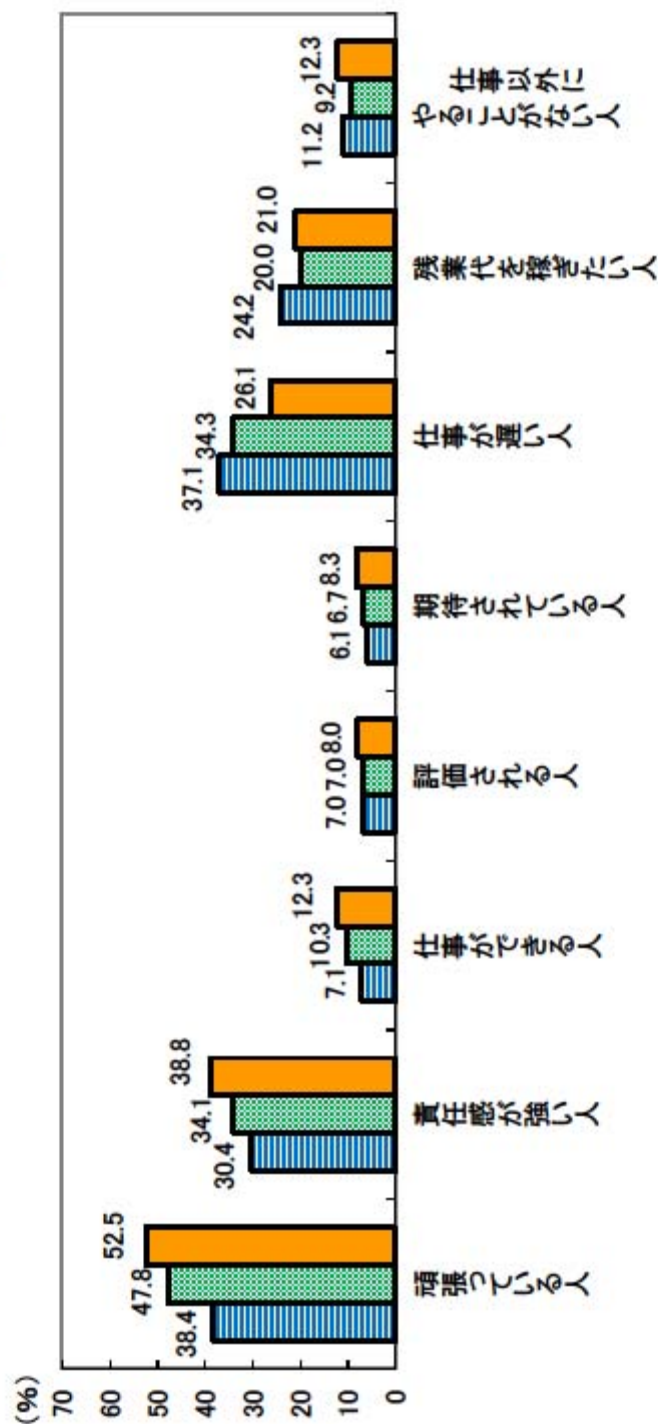
2)点線の折れ線で示した2010年及び2011年の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

業種別の週労働時間60時間以上の雇用者の割合



(資料出所)総務省統計局「労働力調査」

労働時間別にみた残業に対する上司の評価イメージ[個人調査] (正社員)

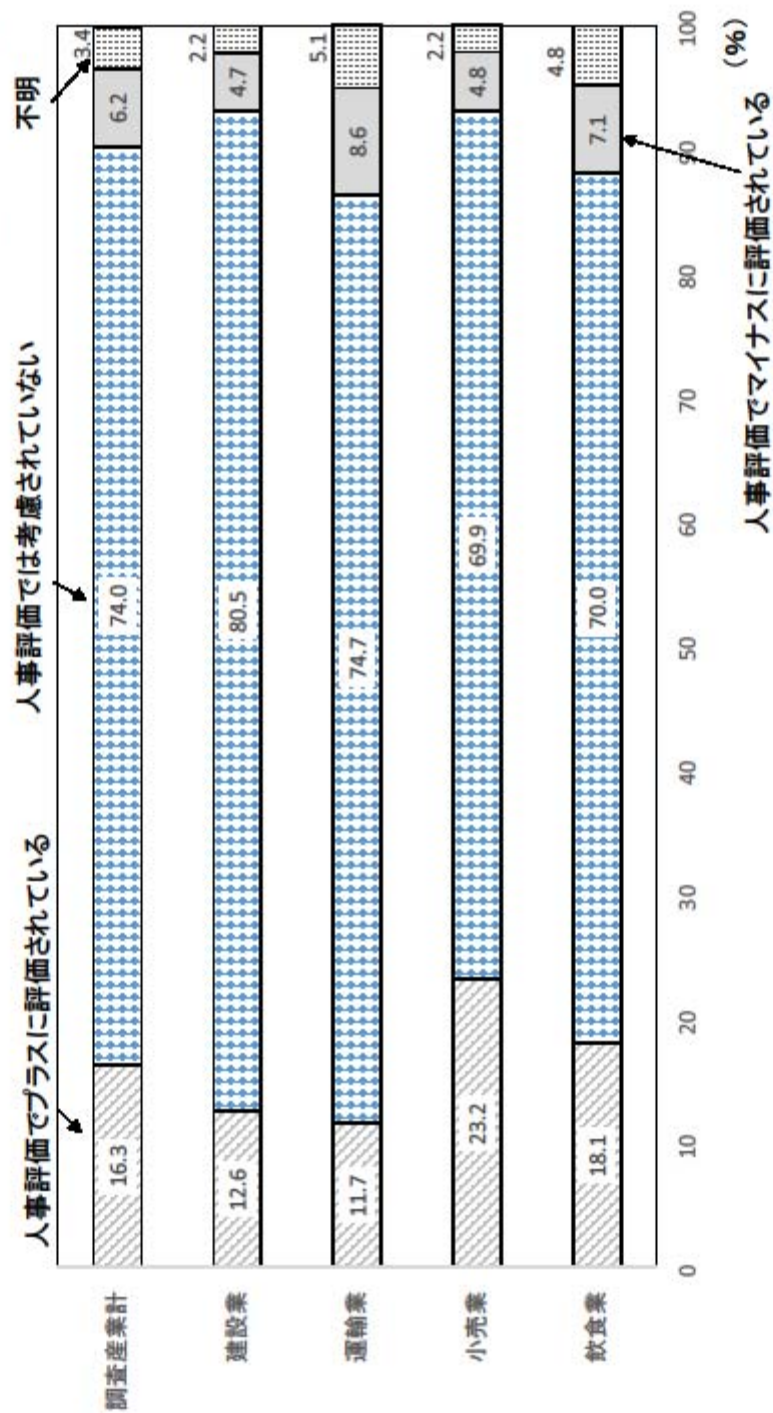


■ 1日の労働時間10時間未満 ■ 1日の労働時間10時間以上12時間未満 ■ 1日の労働時間12時間以上

(資料出所)内閣府「ワーク・ライフ・バランスに関する個人・企業調査」(2013年度)

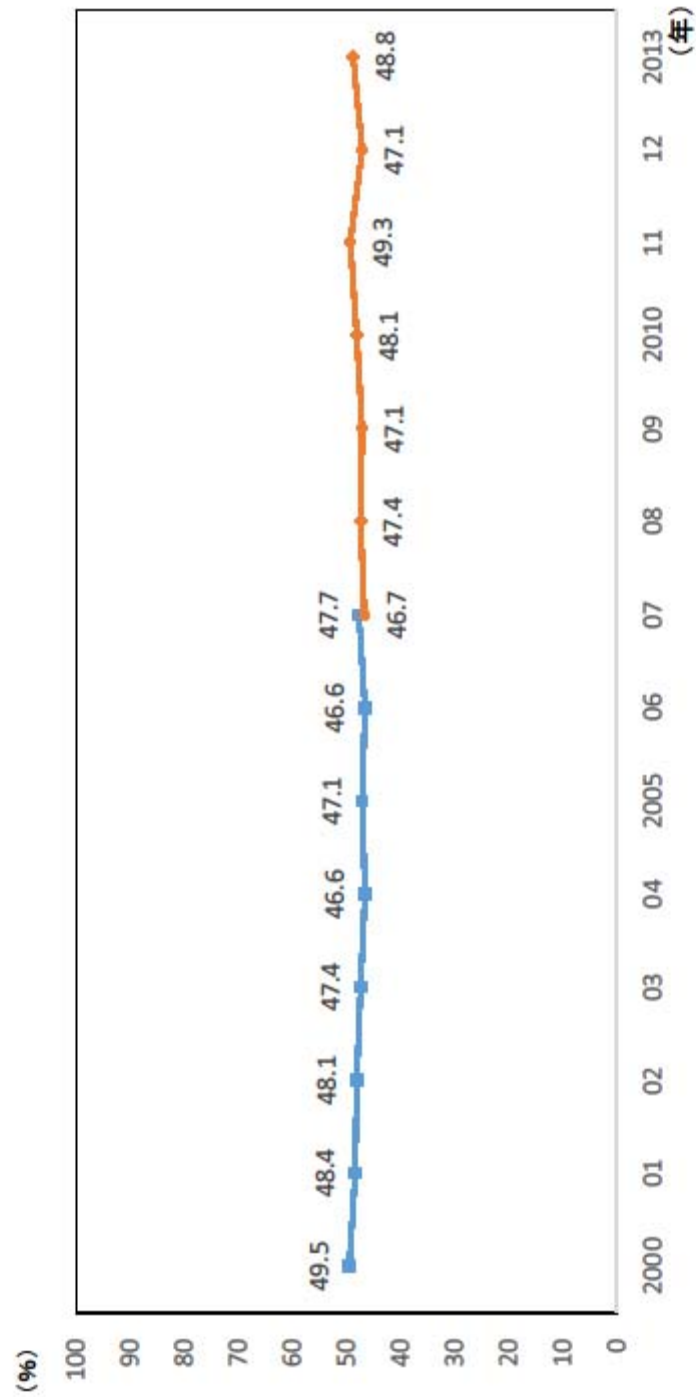
(注)労働者の1日あたりの労働時間(所定内労働時間と所定外労働時間の総計)別に、部下の残業を上司がどのように捉えるかを、部下が想像(イメージ)して回答したもの。

所定労働時間内に仕事を終えることに対する人事評価[企業調査]



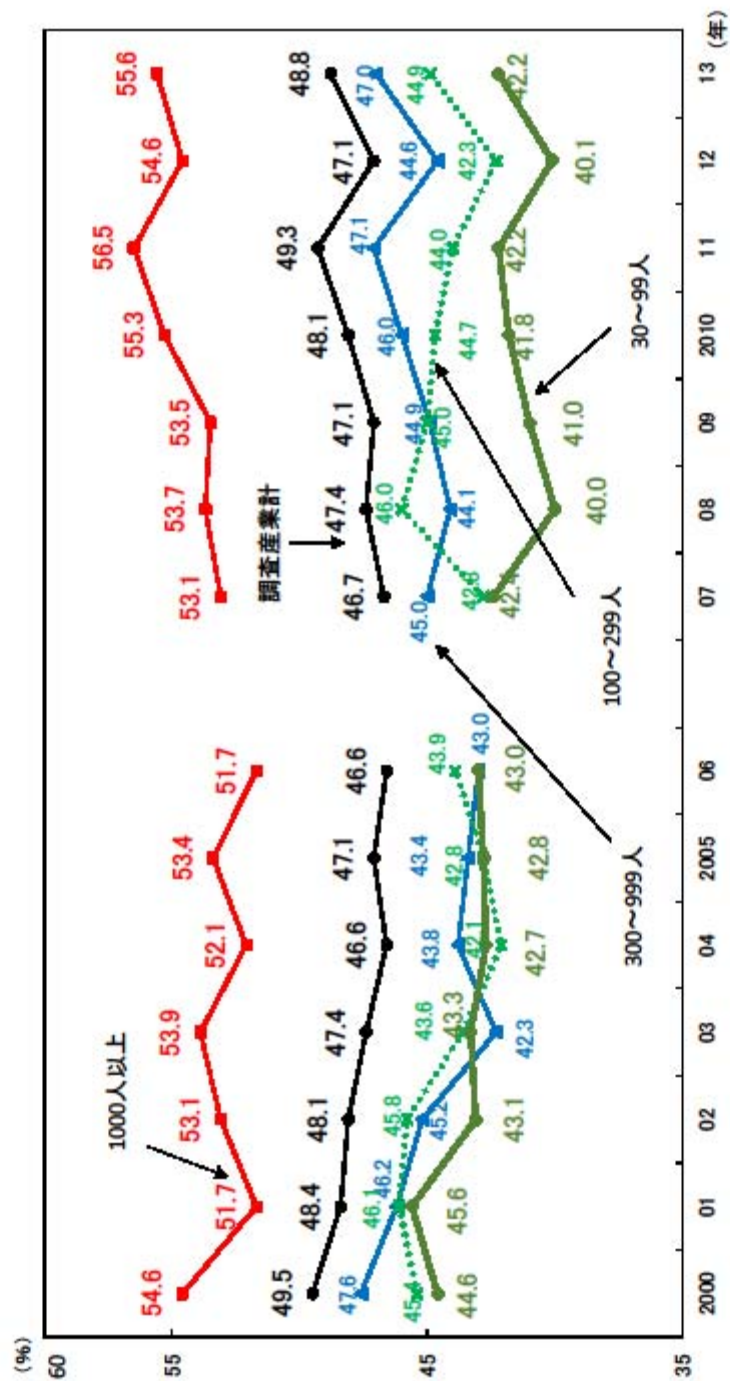
(資料出所)内閣府「ワーク・ライフ・バランスに関する個人・企業調査」(2013年度)

年次有給休暇取得率



(資料出所)厚生労働省「就業条件総合調査」より作成。
 (注)2006年以前の調査対象は「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」、2007年以降の調査対象は「常用労働者が30人以上の民営企業」

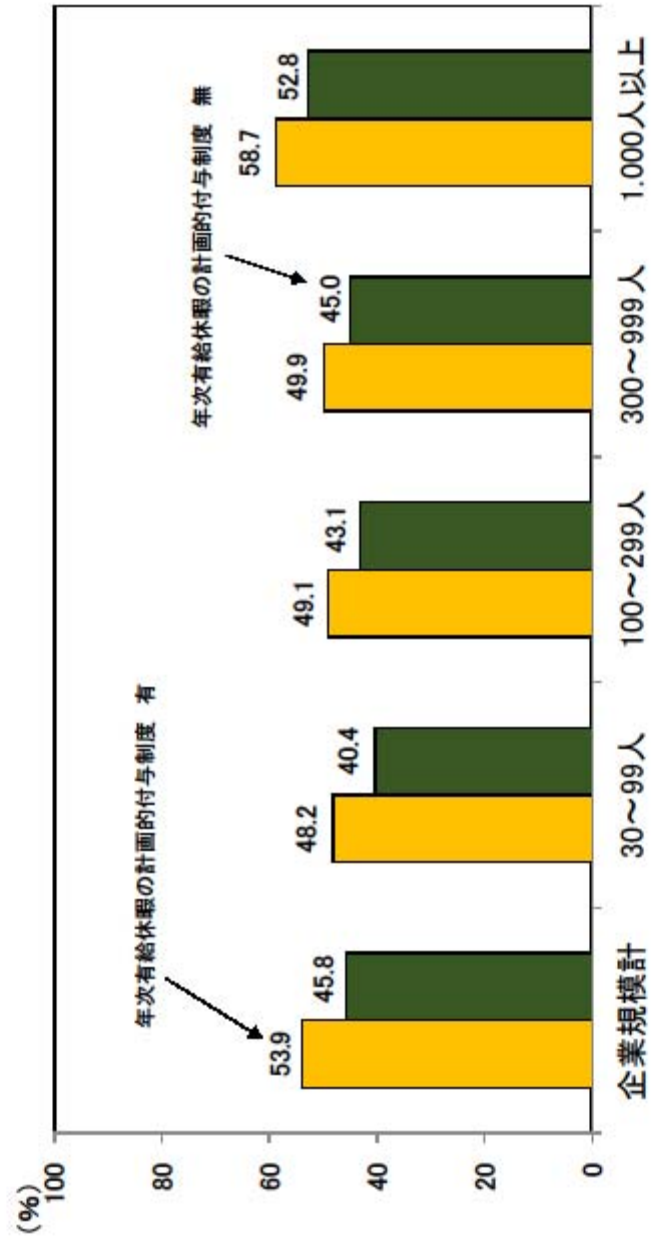
企業別の年次有給休暇取得率



(資料出所)厚生労働省「就労条件総合調査」より作成。

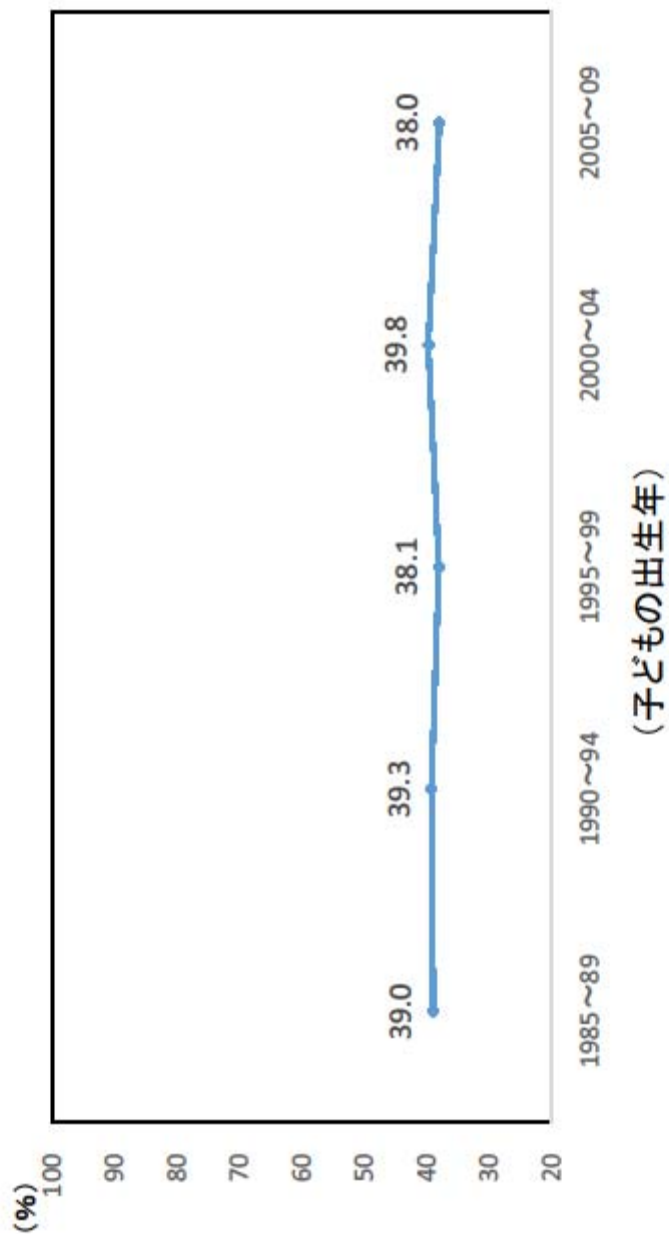
(注)調査対象は、2006年までは本社の常用労働者が30人以上の民営企業、2007年からは常用労働者が30人以上の民営企業

年次有給休暇取得率（企業規模別、計画的付与制度の有無別）



（資料出所）厚生労働省「平成26年就業条件総合調査」より作成

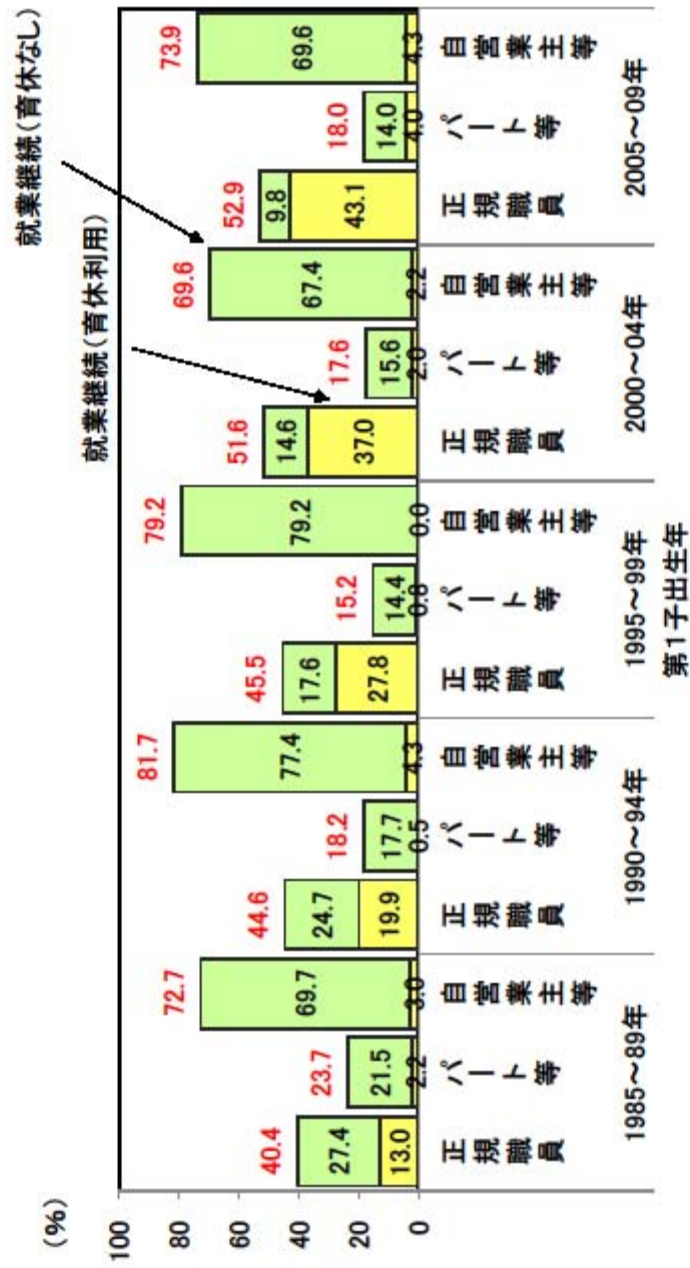
第1子出産前後の女性の継続就業率



(資料出所) 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)(2011年)」により作成。

(注) 数値は、当該年間に第1子を出産した女性について、第1子妊娠判明時に就業していた者に占める第1子1歳時にも就業していた者の割合。

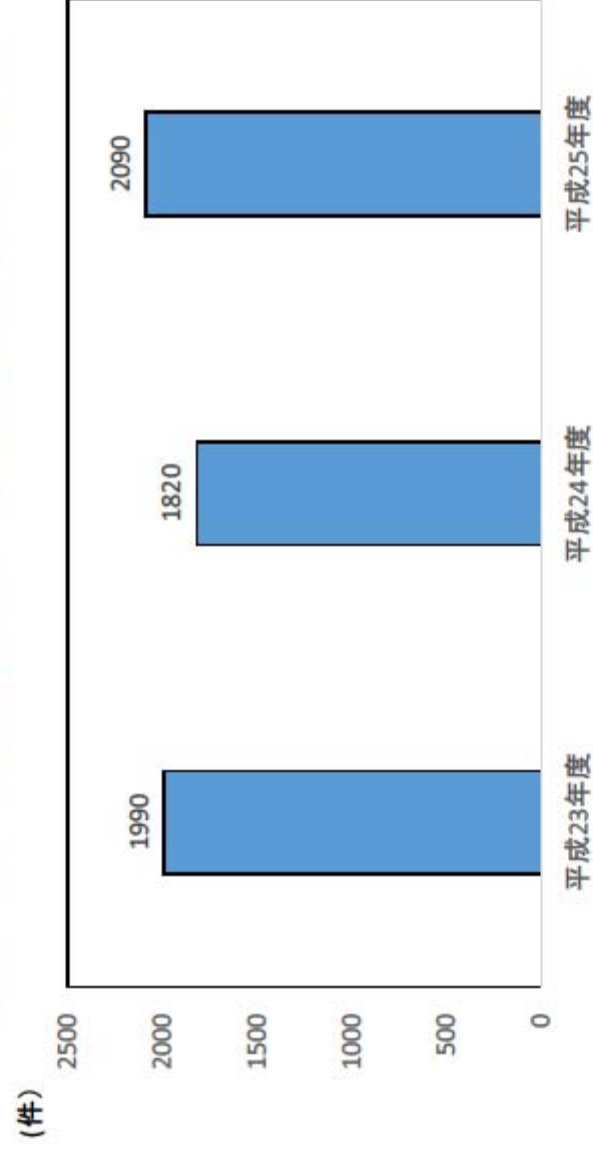
出産前有職者の就業継続率（就業形態別）



（資料出所）国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2011年）より作成。

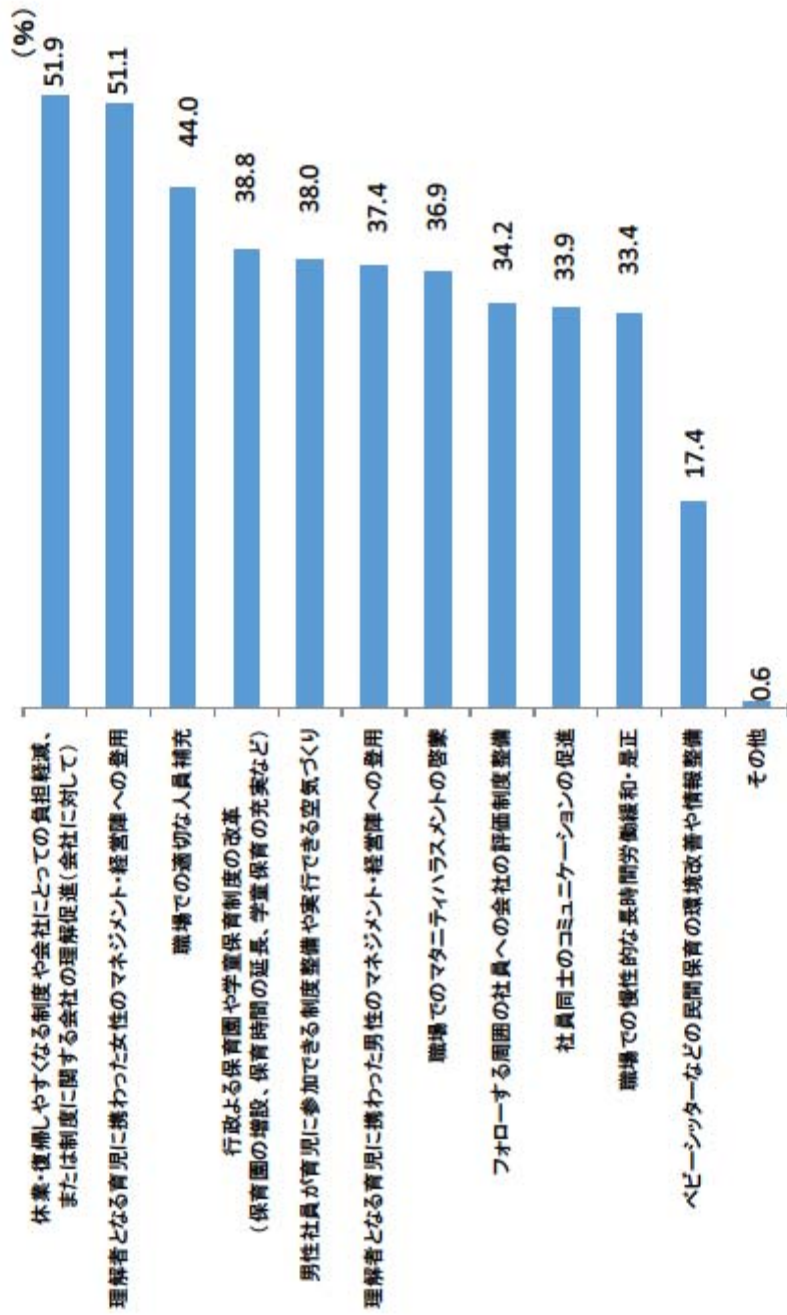
男女雇用機会均等法に関する労働者からの相談件数

(婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関するもの)



(資料出所) 平成25年度 都道府県労働局雇用均等室での法施行状況の公表

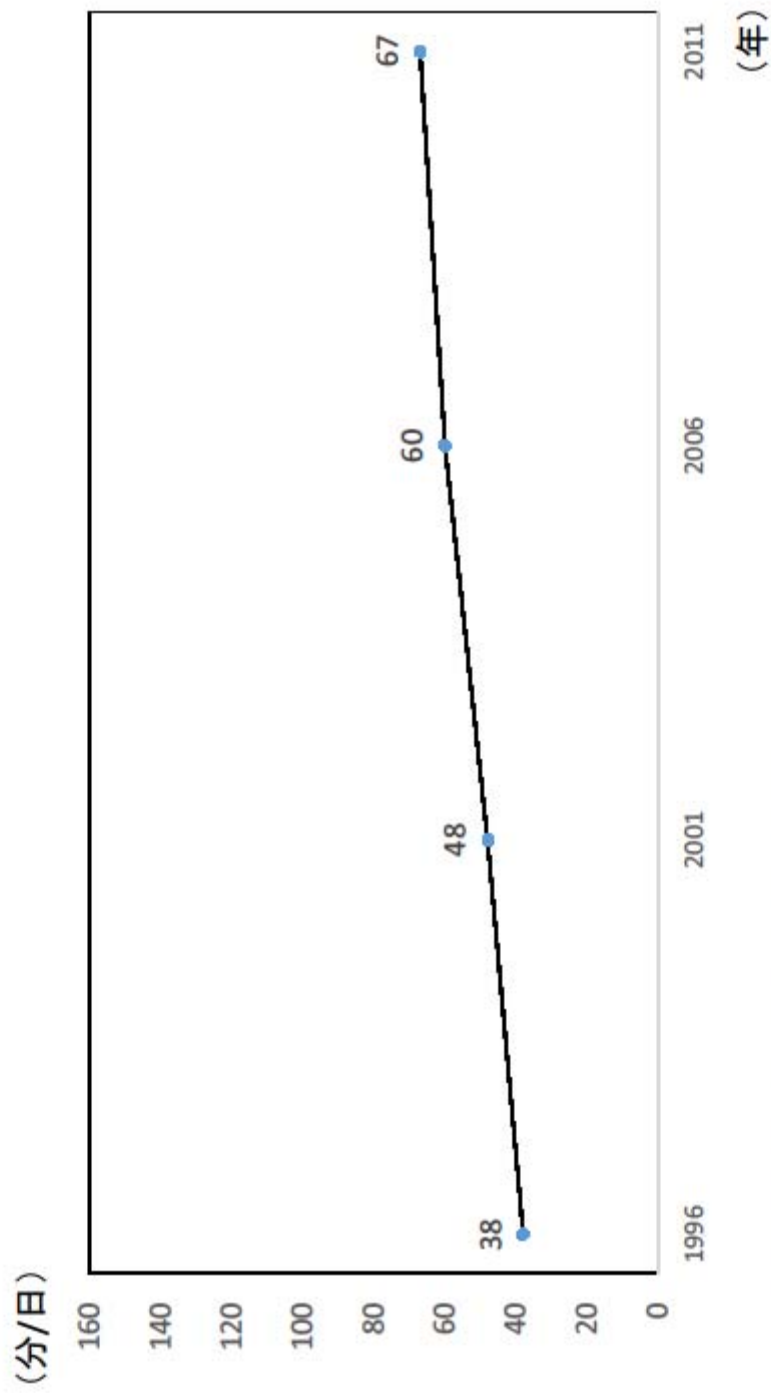
職場で「マタハラ」が起こらないようにするために必要な施策



(資料出所)日本労働組合総連合会「第2回マタニティハラスメント(マタハラ)に関する意識調査～3大ハラスメントと貧困など、働く女性を取巻く課題～」(2014年)より作成。

(注)「マタハラ」とは、働く女性が妊娠・出産を理由とした解雇・雇止めをされることや、妊娠・出産に当たって職場で受ける精神的・肉体的なハラスメントを指す。

6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間



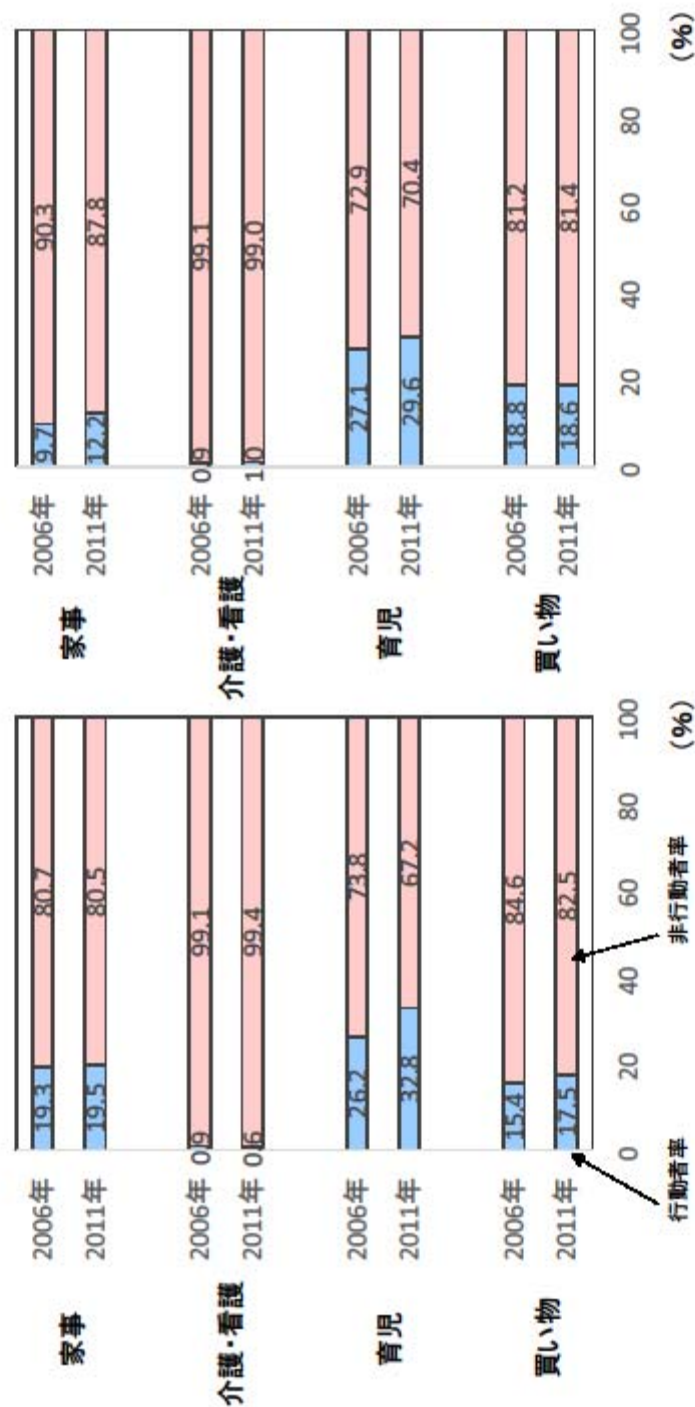
(資料出所)総務省「社会生活基本調査」より作成

(注)数値は、夫婦と子供の世帯における6歳未満の子どもをもつ夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計。

6歳未満の子どもをもつ夫の家事関連の行動者率

-妻・夫ともに有業の世帯（共働き）-

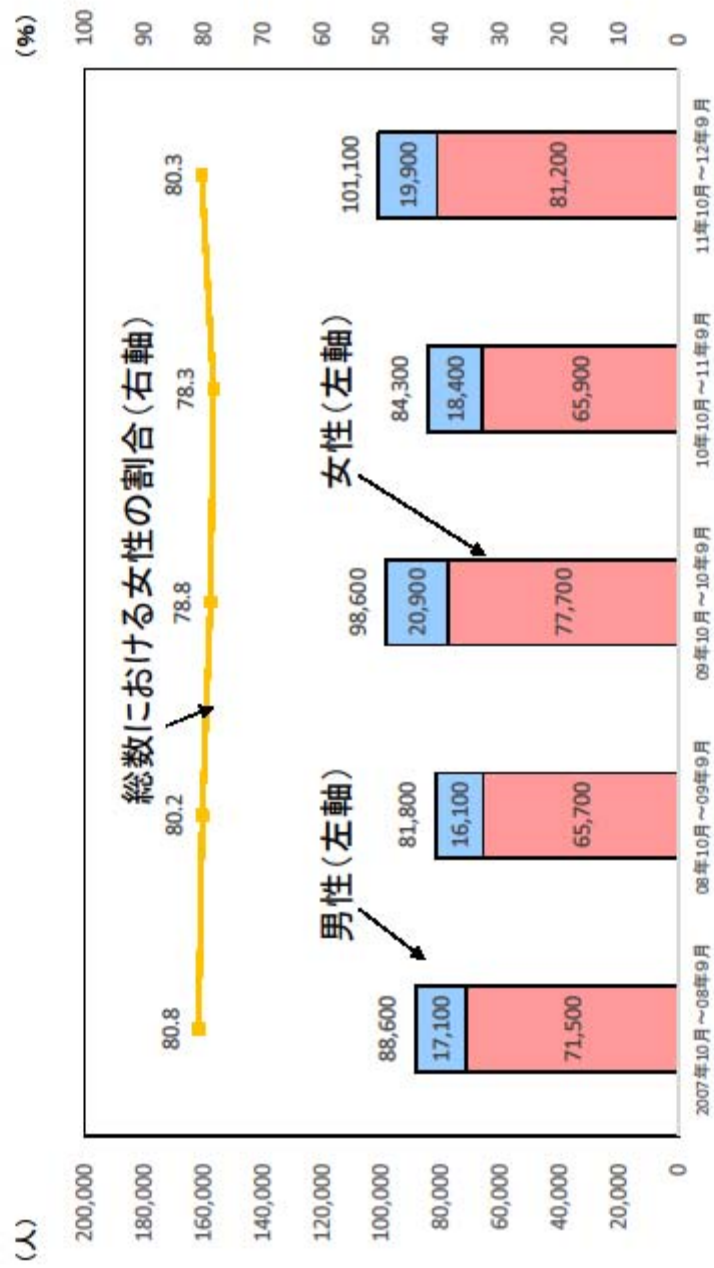
-夫が有業で妻が無業の世帯-



(資料出所)総務省統計局「社会生活基本調査」より作成

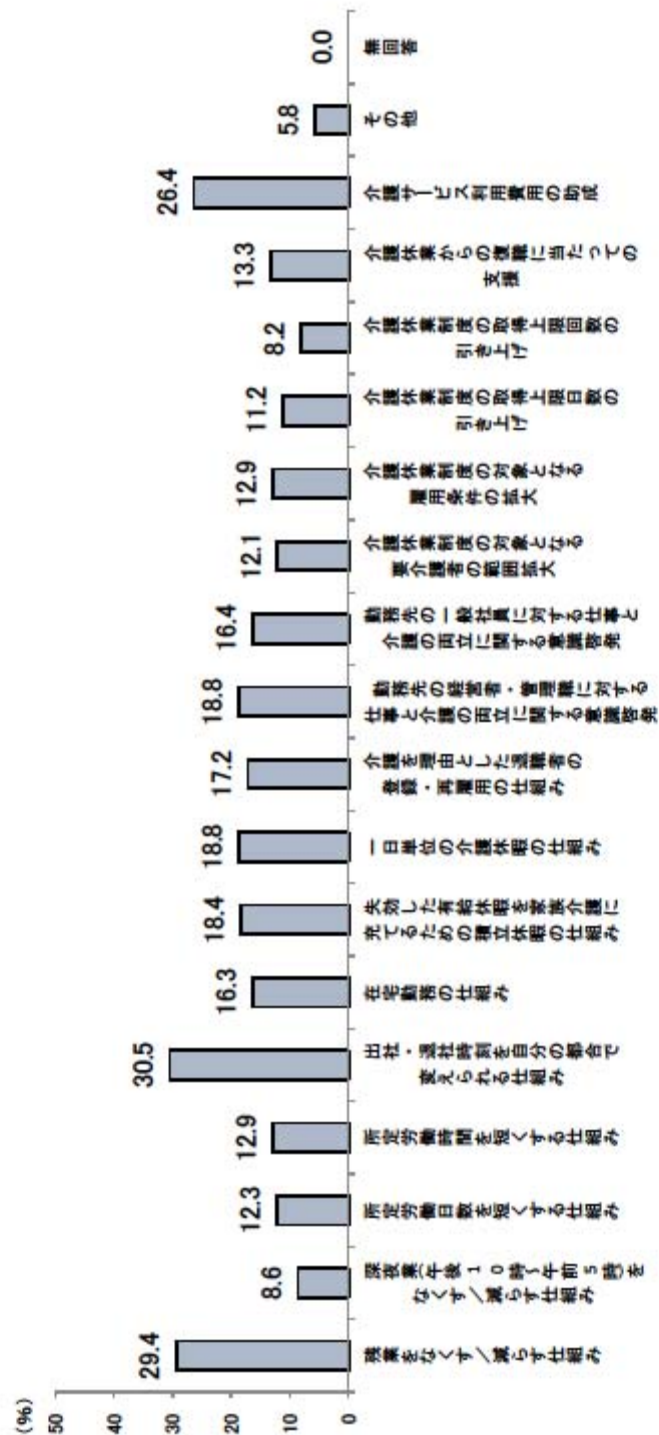
(注)数値は「夫婦と子供の世帯」における6歳未満の子どもの1日当たりの家事関連の行動者率(週全体)行動者率…該当する種類の行動をした人の割合(%)、非行動者率…100%-行動者率

介護・看護を理由に離職・転職した者



(資料出所)総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成

仕事と介護の両立促進のために必要な勤務先による支援



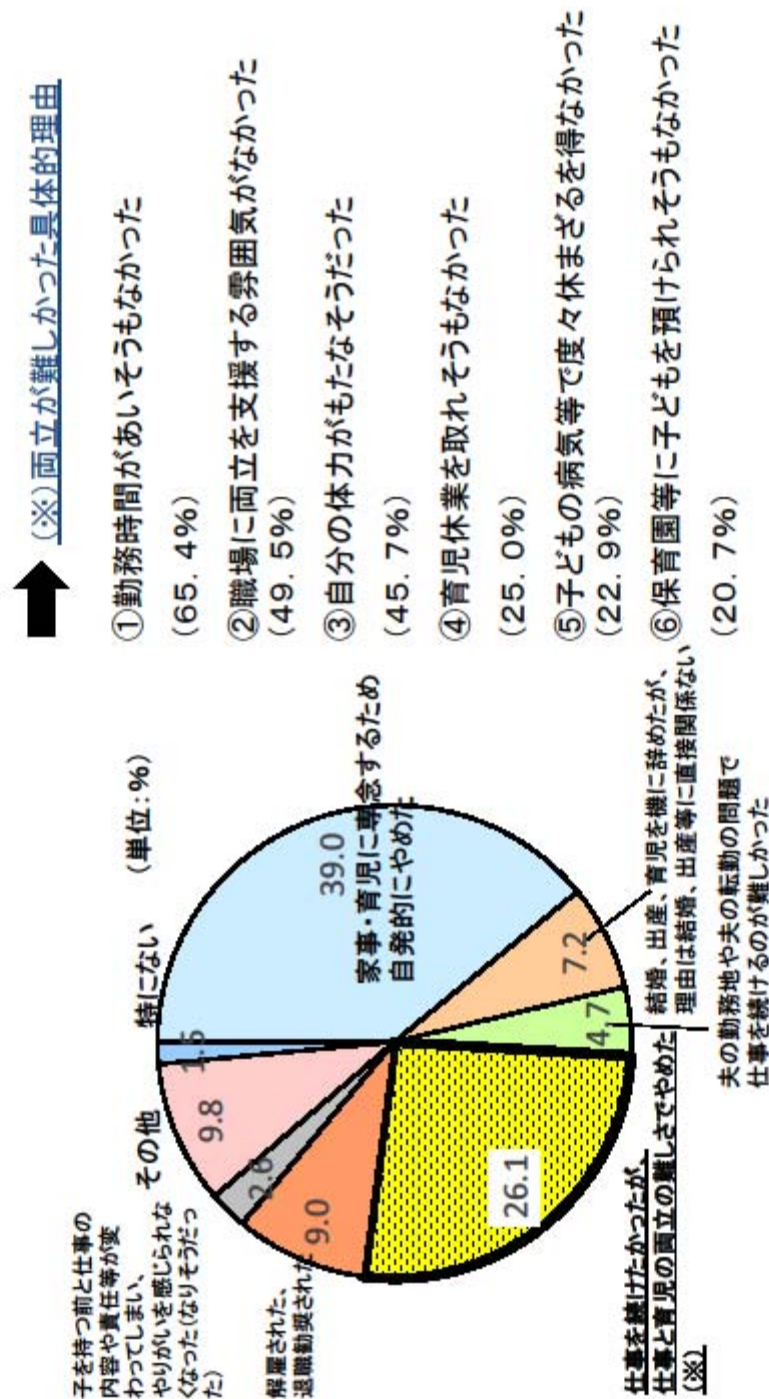
(資料出所)厚生労働省委託事業「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」(2010年)(みずほ情報総研株式会社)
(注)在職者に対する設問。

[illegible]

合を算出

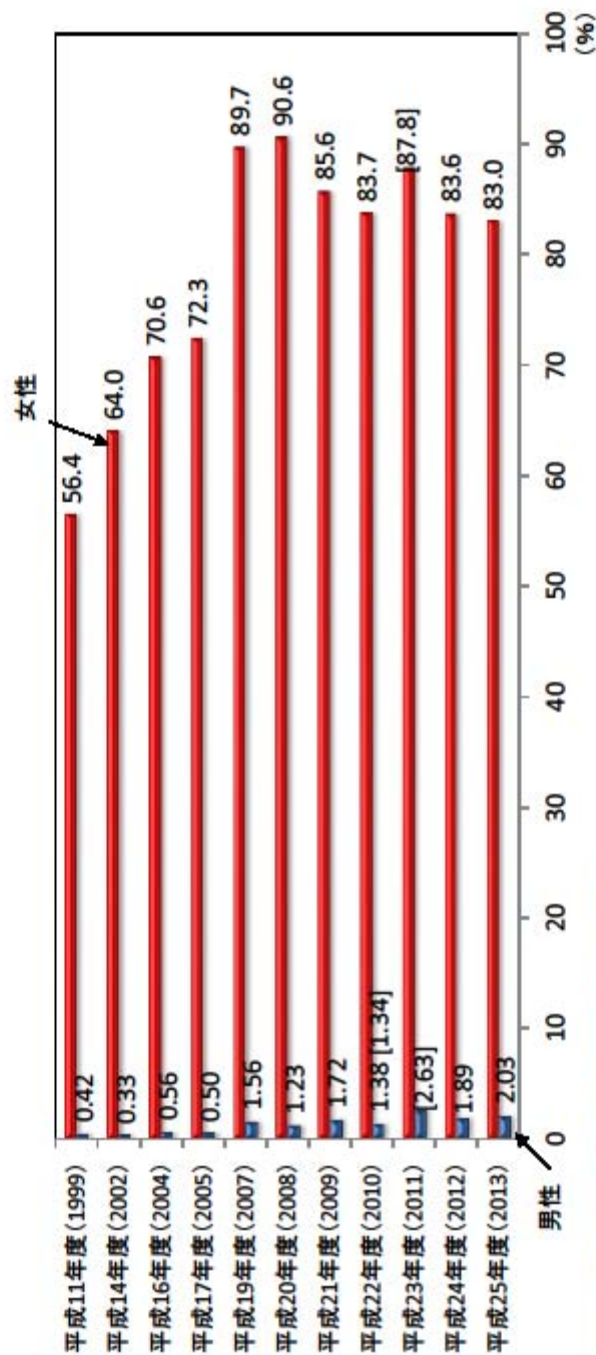
合を算出

妊娠・出産前後に退職した理由



(資料出所) 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究」(平成20年)

育児休業取得率の推移



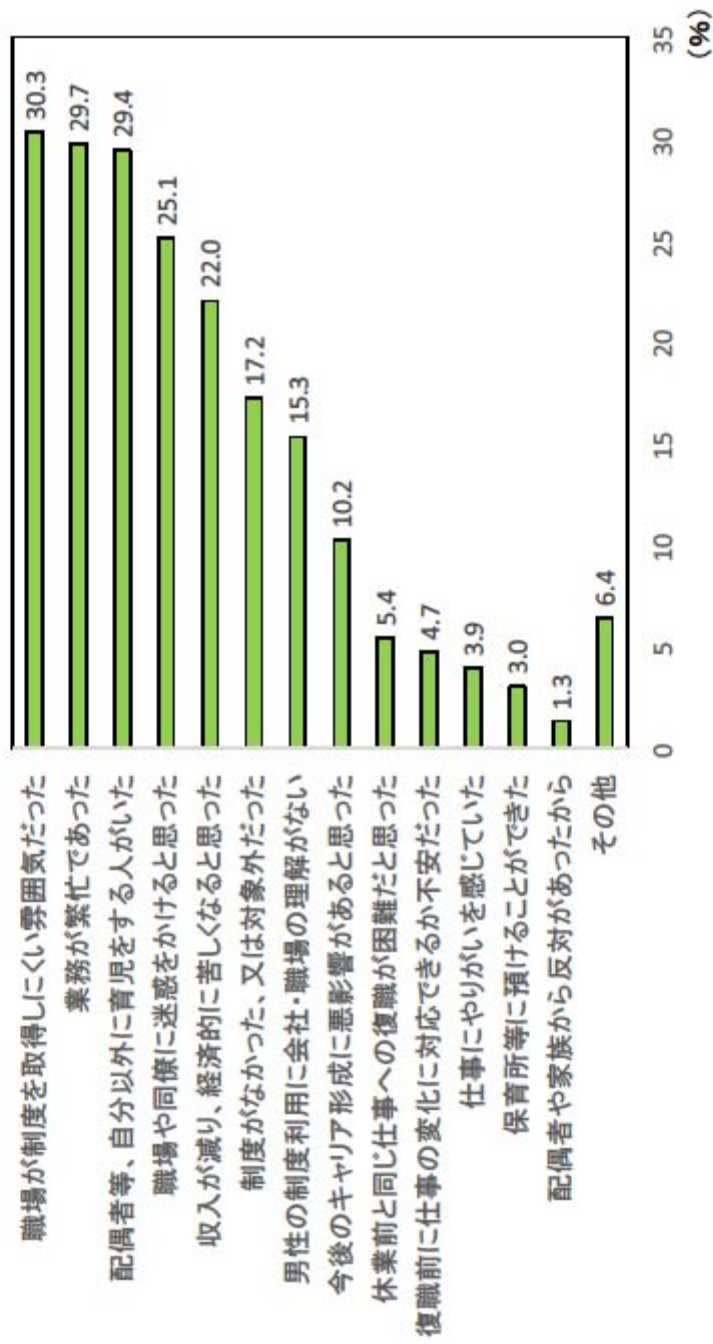
資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」

育児休業取得率 = $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の数}}{\text{調査前年度1年間(※)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$

(※) 平成23年度以降調査においては、調査前々々年10月1日から翌年9月30日までの一年間。

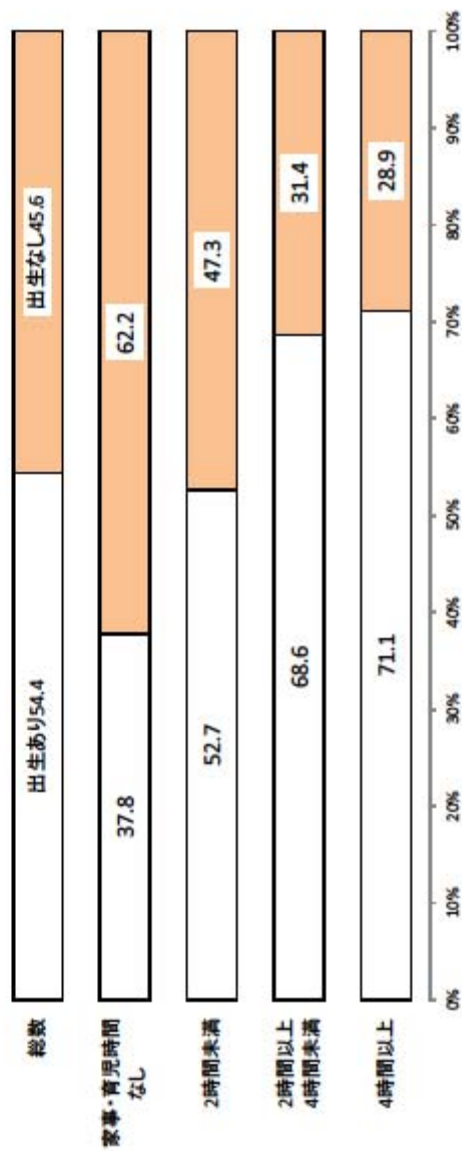
注) 平成22年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

男性正社員が育児休業を取得しなかった理由



(資料出所)厚生労働省委託事業「平成23年度育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究事業報告書」
(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

夫の平日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合



(資料出所) 厚生労働省「第11回21世紀成年者縦断調査」(2012)

(注)

- 1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。
- ①第1回調査から第11回調査まで双方から回答を得られている夫婦
- ②第1回調査時に独身で第10回調査までの間に結婚し、結婚後第11回調査まで双方から回答を得られている夫婦
- ③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦
- 2) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第10回調査時の状況である。
- 3) 10年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
- 4) 総数には、家事・育児時間不詳を含む。

3. 活動しやすくする工夫

(1) 総論

(はじめに：提言のポイント)

○活動しやすくする工夫について

- ・産前産後、子育て期を中心に活動に制約のある女性、積極的に社会貢献したい女性（子育てが一段落した女性等）等、女性の置かれたシチュエーションごとに、女性を活動しやすくするために期待される「民間の創意工夫」を整理。
- ・当該創意工夫を広める施策を進め、民間の取組を強化することにより、女性が活動しやすい社会への変化を促進する。

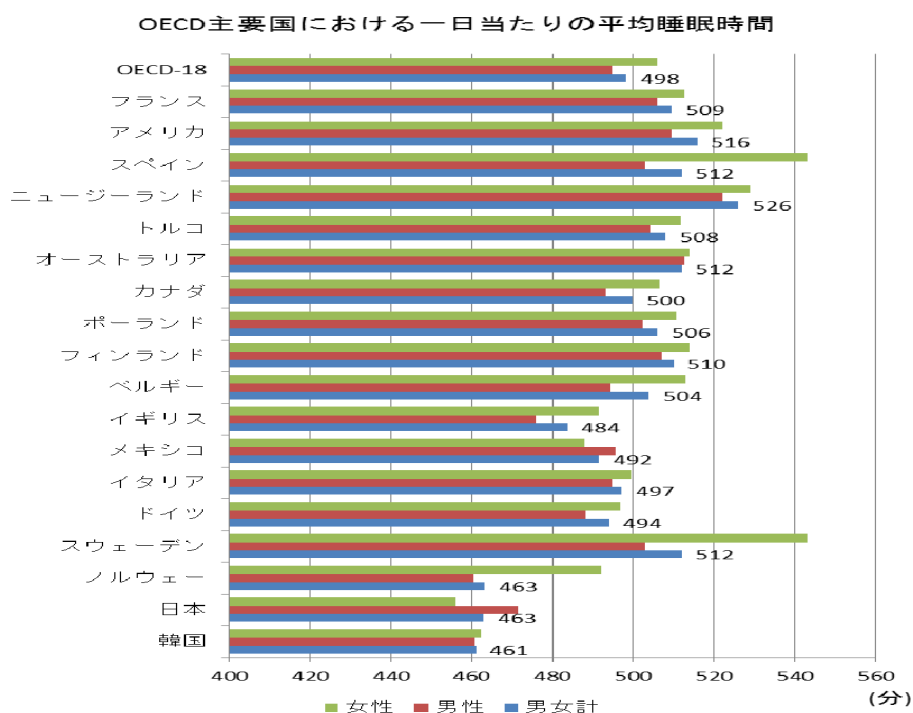
(はじめに～睡眠時間の各国比較)

○女性の暮らしに関して試みに睡眠時間について見てみると、2009 年の経済協力開発機構（OECD）のデータでは、日本人の平均睡眠時間は 7 時間 50 分で、韓国（7 時間 49 分）に次ぎ、第 3 位を引き離した第 2 位の短さであり、OECD 平均（8 時間 18 分）より 28 分短く、かつ、年々減少の傾向にある。

しかも、女性に限れば、日本人は 7 時間 36 分で最短（第 2 位（韓国）は 7 時間 42 分）、OECD 平均（8 時間 26 分）と比べると実に 50 分も短く、日本人男性（7 時間 52 分）と比べても 16 分も短い。日本の女性は、とにかく時間のやりくりで苦勞している状況が浮かび上がってくる。

○豊かでゆとりある家庭生活の実現に向けて、夫婦の時間、子育て時間、睡眠時間の確保、子育てサポート、妊婦の安心・安全、地域での取組の充実、暮らしやすい生活環境を実現のための取組を推進していくことはすべての女性にとって重要であると考えられる。

Ⅲ－３－１ 図 睡眠時間の国際比較



(備考) OECD based on data from National Time Use Surveys より作成

(女性の置かれたシチュエーションの分類～活動しやすくなる工夫を考えるに当たって～)

○このように、日本の女性は睡眠時間を削らざるを得ないような状況にあり、女性が活動しやすくするためには、まず、このような状況を改善する必要がある。その検討に当たっては、例えば、社会との関係性（例：学び、活躍、他者へのサポートを人生の時期としてとらえる）、生き方の価値観（例：子供を授かることを選択するか否か）等、女性の置かれたシチュエーションごとに様々な視点が考えられるが、本提言では、以下のデータに注目した。

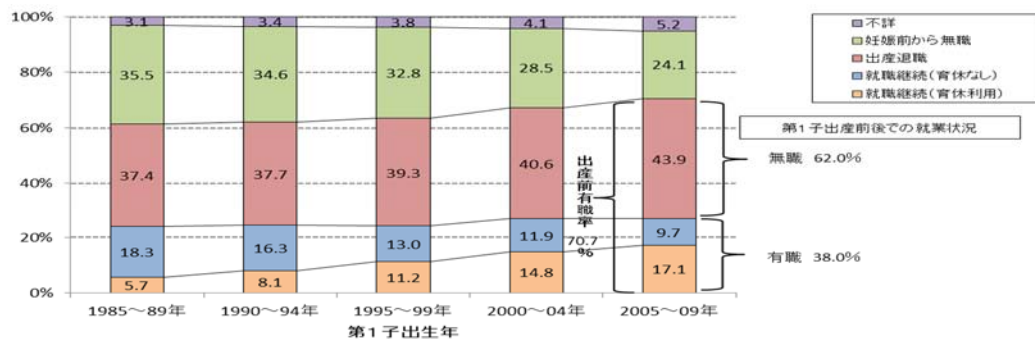
○国立社会保障・人口問題研究所の「第14回出生動向基本調査」の結果から、第1子出産前に有職だった女性の約6割が出産前後で離職していることが分かる。なお、この割合は、昭和60年以来殆ど変わっていない（Ⅲ-3-2 図）。

また、労働力調査でも、上記の離職を反映して、いわゆるM字カーブと言われる現象（労働力率が30歳代で低くなる現象）、M字の右肩の40

歳代以降でも非正規雇用が多いという現象が起こっていることが分かる（Ⅲ-3-3 図、Ⅲ-3-4 図）。

○すなわち、現実問題として、出産・子育てが、女性のライフイベントとして、その後の人生設計に大きな影響を与えていると考えられる。

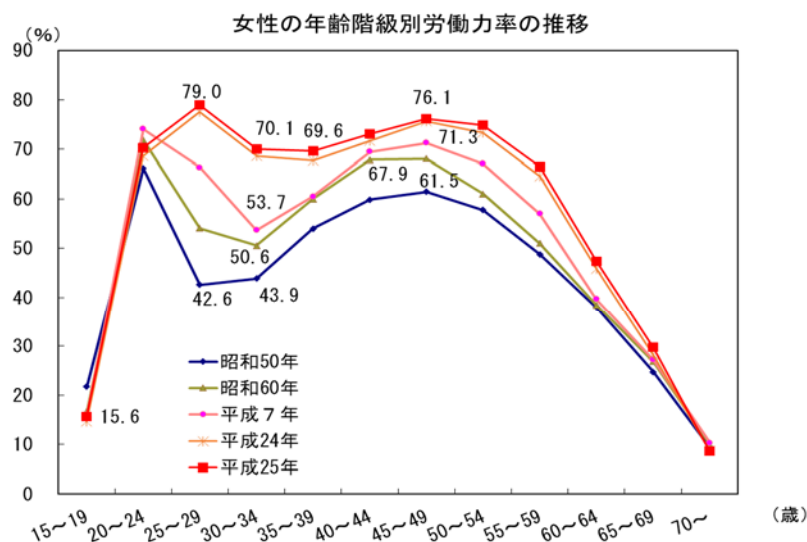
Ⅲ-3-2 図 出産前有職者に係る第1子出産前後での就業状況



(備考)

- 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2011年)より作成。
- 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
- 出産前後の就業経歴
 - 就業継続(育休利用) ー妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
 - 就業継続(育休なし) ー妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
 - 出産退職 ー妊娠判明時就業～子ども1歳時無職
 - 妊娠前から無職 ー妊娠判明時無職～子ども1歳時無職

Ⅲ-3-3 図

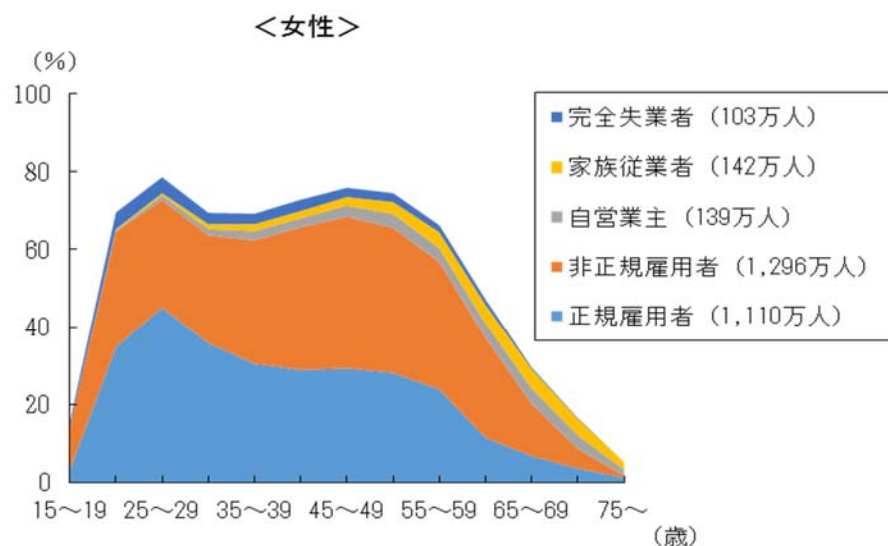


- (備考)
- 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。
 - 「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。

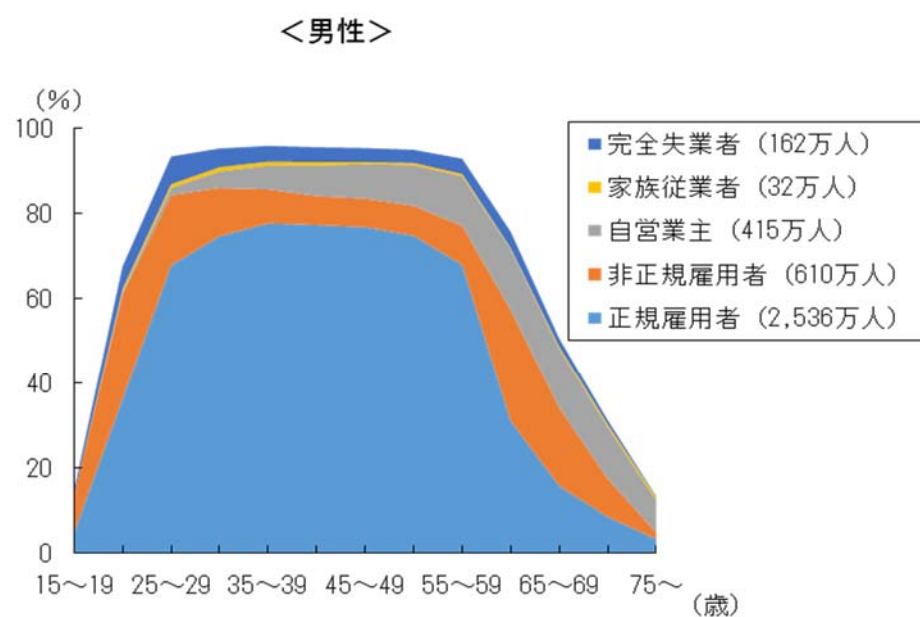
内閣府男女共同参画局「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)レポート2014」より

Ⅲ-3-4 図

年齢階級別労働力率の就業形態別内訳（男女別，平成25年）



15歳以上人口 : 5,738万人
労働力人口 : 2,804万人



15歳以上人口 : 5,349万人
労働力人口 : 3,773万人

- (備考) 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」（平成25年）より作成。
2. 正規雇用者は「正規の職員・従業員」と「役員」の合計。非正規雇用者は「非正規の職員・従業員」。

（内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 平成26年度版」より）

○このため、女性の置かれたシチュエーションを主として子育てとの関係に着目し、「子育て前」(産前・産後)／「子育て中」(乳幼児期／就学期)に分類することに一定の合理性がある。ただし、全ての女性が子を産むことを選択するとは限らず、また子育てに加えて、親の介護その他困難な状況を抱えることもありうるので、こうした点も視野に含める必要がある。

○一方、女性は、何らかの支援を「必要とする」だけではない。すなわち、子育てが一段落した女性は、(もちろん個々の女性の主体的判断によるが)その経験・能力を活かして支援を「提供する」側に立つこともありうることを念頭に置く必要がある。

○なお、女性の置かれたシチュエーションの分類に関して子育てに着目したのは、女性が家事・子育て・介護の大半を担っているという現状を踏まえたものであり、女性が固定的に家事・子育ての役割を担うことを是とするものではない。むしろ、男性よりも短い睡眠時間という現象に象徴されるように、妻の家事・子育て・介護の負担が過重になっているとの認識を持つべきであり、今後、男性も家事・子育て・介護をシェアすることが求められていることも付言しておきたい。

(マインドセット²・自己肯定感)

○女性が過重な負担を負うことに陥りがちな理由として、仕事も家事・子育ても全てにおいて完璧でないといけない、我慢・苦しいのは当たり前といった強迫的なマインドセットに自縄自縛になっているためであると推察される。こうしたマインドセットは過度の負担を生じ、本来喜ぶべき妊娠・出産に不安を感じさせ、場合によっては、育児放棄等の痛ましい事態の温床となることすらも考えられる。また、「男は仕事、女は家庭」というマインドセットは、夫が家計を支える高度成長期の一時期には仕事と家庭の在り方として一定の合理性はあったが、共働き家庭が主流である現代においては、このマインドセットを解く必要がある。

○都市化や核家族化が進行する以前の日本社会では、地縁社会や血縁社会

² マインドセット：教育、先入観などから形成される思考様式、心理状態。暗黙の了解事項、思い込み(パラダイム)、価値観、信念などがこれに含まれる。

のコミュニティにおいて家事・子育て・介護などの助け合いがあり、それは日本の長所であったと考えられる。しかしながら現在、核家族の中で一人の妻に過重な負担が生じている実態があり、これは日本の長所を生かし切れていない状態、改善すべき余地が十分にある状態であると考えられる。家事・子育て・介護で地域コミュニティの力を借りる、社会全体で子育てをする、また、外部のサービスや製品等によって時短が可能なものは時間を短縮するなど、現代的な新たな支援を積極的に活用することについて、社会全体で肯定的に評価すべきであろう。

○それでは、強迫的なマインドセットを解くことで何が起こるのだろうか。押しつぶされがちな個々人の心に余裕が生じ、個々人が心の豊かさを感じることで、自己肯定感・自尊感情を持ちやすくなると考えられる。また、マインドセットを解くことと自己肯定感・自尊感情を持つことは相互に関係し合っており、自己肯定感・自尊感情のある状態ではマインドセットを解きやすくなると考えられ、さらに他への寛容性も上がってくるのではないと思われる。自己肯定感・自尊感情は、生き生きと暮らす土台とも言えるべきものであり、子育てにとっても土台と言えるべきものである。特殊な能力を備えた人間でないと仕事と家事・子育ての両立ができないという状況がある限り、社会全体のマインドセットは解かれておらず、社会の中に何らかの歪みを生む原因が潜んでいると考えるべきであろう。

○また、マインドセットを解いていくに当たっては、男女を問わず、家事・子育て、消費生活などをマネジメントする知識・能力である「生活マネジメント力」³を磨くことも大切であろうと考えられる。その際、一日の時間は有限であるため、時間を有効に管理し、活用するといった能力も磨けば、生産性の向上につながり、有意義な時間が増えるであろう。一人一人がこうした「生活マネジメント力」を身に付けることは、我が国社会を生活実感に即した社会へと変えていく底力になりうる。

³生活マネジメント力：家事・子育て、消費生活などをマネジメントする知識・能力を指す造語。時間を管理し、生産性を向上させる力も含む。上記マインドセットからの解放にもかんがみ、当該能力には、足りない部分は他人の力を借りる力も包含するものとして扱う。

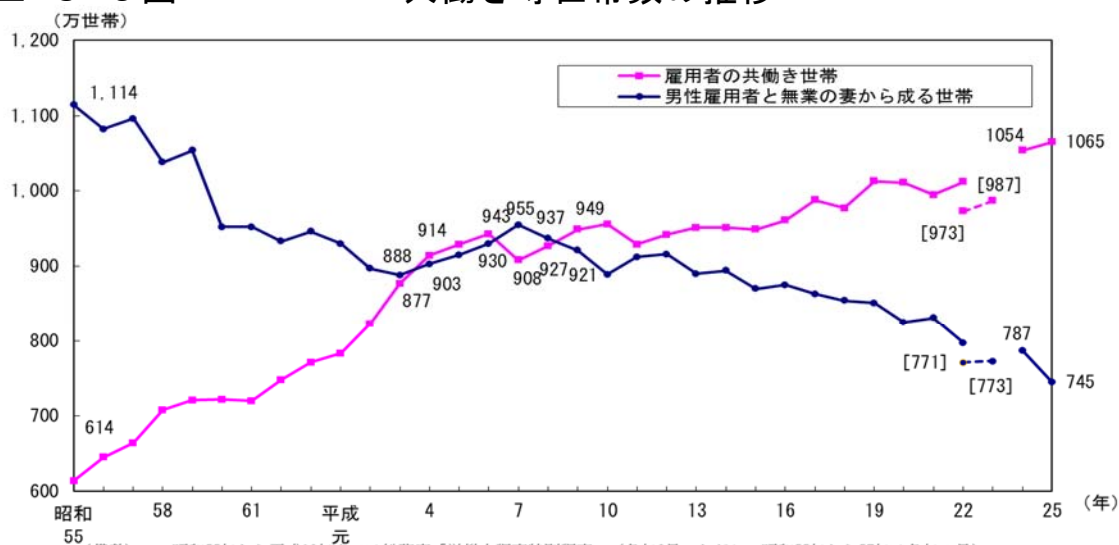
（社会参画による自己実現）

- マインドセットを解くことと並んで、社会参画も重要なキーワードである。人は他者と関わらずに生きるよりも、家族を含めた社会に主体的に関わっていくことで心の豊かさを得ることができるのではないだろうか。こうしたことにかんがみ、すなわち、家族を含めた社会に主体的に参画・貢献し、ひとり一人が自分の能力を発揮できるようにすることは、生き甲斐や自己肯定感の向上にもつながり、生き生きと暮らせる社会へと転換するための重要な要素であると考えられる。

（日本の長所の継承）

- 時代によって変わらない日本の良さ（不易）を守るためには、時代に即して変えていくべき点は変えるという日本人の智慧についても触れる必要がある。生物の進化を探究し続けたチャールズ・ダーウィンも、「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である。」という言葉を残している。キーワードは変化であり、重要なのは、何を変え、何を変えないかということである。
- 高度成長期とは異なって現代では共働き世帯が主流となっているなど、社会は中長期的に大きく変化している（Ⅲ-3-5図）。一方、国民からは、オリンピック招致で有名になったおもてなしの精神に加え、思いやり、誠実さ、優しさ、おたがいさま、心遣いといった助け合いに関する精神文化、自然を大切にする精神などを世界に発信したいという声が多く寄せられた。これは、こうした価値を引き続き大切にしたいという心の表れと考えられる。日本社会においては大切にされてきた助け合いという「不易」の精神文化を大切にしながら、変化する社会の実情に応じて、マインドセットに囚われずに暮らし方を変えていくために智慧を絞ることが大切であろう。

共働き等世帯数の推移



1. 昭和55年から平成13年まで経総庁「労働力調査特別調査」（各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月）、14年以降は経総省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月等が相違するから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。
3. 「雇用者との共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
4. 平成22年及び23年の〔 〕内の矢数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 平成26年度版」より)

(世界への発信)

○また、東日本大震災時には、略奪や暴動が起きない日本人の忍耐強さや規律正しさなどが世界から称賛され、日本人が自らの長所を再認識する契機となった。つまり、我が国の長所を継承・発展するためには、日本の良さを世界に発信していくことも一つの工夫である。その手法として、精神文化はなかなか伝わりにくい面もある一方で、社会的な課題も意識しながらモノづくりやコトづくりをしている企業も多いことにかんがみ、日本の良さが凝縮されたような製品・サービス等を海外に展開することも効果的であると考えられる。例えば、後述する日本発のキッズデザインは、欧米でも注目されるようになり、現在、国際標準であるISOガイド50（子供のための安全指針）が2014年12月に改定・発行された。キッズデザインは、日本発の新たな価値として新しいブランドになる可能性を秘めており、今後さらなる海外展開が期待される。

(議論の方向性)

○女性が活動しやすくするためには、行政における施策の総動員の必要があることは言うまでもないが、それとともに民間の創意工夫ある取組を強化し、また、行政、民間、地域コミュニティ等の相互連携を推進す

ることで、女性が活動しやすい社会へと持続的な変化が促進されることが考えられる。

○具体的な民間の創意工夫としては、製品、施設・空間、サービス等、様々なアプローチが考えられる。

○例えば、子育てに関わる家事や労働に使いやすく安全な製品を導入したり、子育て支援機能を有する施設を利用することにより、女性のみならず、男性の育児・家事への参加を促進でき、女性が活躍できる時間の創出にもつながる。こうした製品、施設・空間、サービスを、デザイン面での創意工夫に着目し、以下、各論での記述を含めて、キッズデザインの製品等又は単にキッズデザイン⁴と総称したい。

○行政、民間、地域コミュニティ等が連携しながら持続的に変革していくことで、気がつけば、日本は子育てが楽しい社会になっていたということが起こりうる。そのためには、子育て世帯のニーズが的確に把握されることが重要である。

○例えば、子育て世帯にフィットしたキッズデザインの製品等について、真にニーズに即したものを開発するためには、平均的・表面的なニーズではなく、子育て世帯へのデプス・インタビューなどにより、子育て世帯が何を重視し、本音ではどのような点に不便を感じているのかということを探り当てなければならない。そして、そのような真にニーズに即した製品等は子育てが楽しい社会へと我が国を変革しうる力を有しているだろう。

○これまでも、こうした調査は行われているところであるが、子育て世帯のニーズを的確に捉えながらキッズデザイン市場が拡大することが、子育てが楽しくなる社会の実現に大いに寄与することにかんがみ、ニーズの一層的確な把握と共有が望まれる。具体的には、何らかのプラットフォームにおいて、子育てに関連する製品等を開発・販売する企業が個々の調査結果を持ち寄り、共有することが考えられる。そのようにして日本

⁴ キッズデザインの製品等：子育て支援や子供の安全・安心に資する多様な製品、施設・空間、サービス。〔NPO法人〕キッズデザイン協議会では、「キッズデザイン賞」という形で、キッズデザインの製品等を表彰している（これまでの8回の表彰で、内閣総理大臣賞を含めてのべ約1200点を表彰。）。

で開発された製品等が、上述のように世界に向けて発信されることで、更に市場が拡大し、開発者もメリットを享受することができるであろう。

- また、子供を産み育てやすい環境、子育てが楽しい社会という観点からは、主として子供に主眼を置いたキッズデザインに加え、今後、多様な母性を大切にするマタニティデザインが重要になる。キッズデザインの製品等には、例えば調理の時短を実現したり、外出時でも授乳しやすくするなど、女性のマインドセットを解き、生き生きとした活動を実現しやすくするようなものもあり、こうしたものをキッズデザインの観点だけでなく女性活躍の視点からも顕彰することによって、子育て世帯に広く周知し、企業にもインセンティブを与えることができるだろう。

(ポスママ活躍社会を目指して)

- また、ポスママ（子育ての一段落した女性）の様々な経験・能力は、地域コミュニティなど社会にとって大切であり、今後、「Ⅱ．総論」で述べたような社会を形成する大きな原動力となりうる。

(2) 暮らしの質向上に向けた取組

1) シチュエーション別の活動しやすくする民間等の創意工夫

上記(1)に基づき、

ア) ニーズを抱えている状況として、①子育て前(産前・産後)、②子育て中(子どもが乳幼児)、③子育て中(子どもが就学)、④介護・困難な状況、イ)社会への参画として、⑤ポスママ・先輩ママ活躍

のシチュエーションに分類して考察した。これらのシチュエーションごとに、必要な視点・要素、望まれる実践提案、及び、民間等の創意工夫の先駆的な取組事例等を紹介する。

ア) ニーズを抱えている状況

① 子育て前(産前産後)

地域コミュニティでのつながりにより、孤立化を防ぎ、妊娠・出産への不安を取り除くとともに、産前産後をラクにするようなモノ、サービス、場づくりにより、完璧であらねばというマインドセットを解くことで、育児スタートラインがラクになり、子育ての土台となる自己肯定感、自尊感情を醸成する。

(マインドセットを解き、育児スタートラインをラクに)

完璧であらねばというマインドセットを解き、本来喜ぶべき妊娠・出産というライフイベントを楽しいと感じることができるようになるため、産前・産後をラクにするような、商品・サービスの提供、先輩ママや専門家による情報・ケア、地域コミュニティでの支援等を行う。また、こうした取組は、特に産後に陥りやすい、産後うつ、自己認識障害の克服に寄与する。

(孤立化を防ぎ、自立を促す)

人と人のつながりが希薄になる中、周囲に教えてくれる人がおらず、産前・産後に不安を抱えてしまうという状況に対応するため、コミュニティでのケアを行うことや、抱え込む、手を出しすぎる子育てケアから自立を促すハンズオフケアへ転換は、孤立化を防ぎ、自立へとつながる。

(女性の心と身体の健康をサポートする)

女性の心と身体について、先輩ママからの経験に裏打ちされた助言、適正な情報が得られる環境を提供することによって、不安の払拭、健康維持・増進、希望に応じた様々な人生へとつながる。

(青少年期のマインドセットを解く)

マインドセットを解くには、遡って、人格の形成期である青少年期は重要な時期であり、この時期に、例えば男女が協力する家族観を育成すること、職業観・社会貢献の精神を涵養することが重要である。その際、抽象的概念としてではなく具体的に、幼児との触れ合いやワーク・ライフ・バランスの実例を学ぶことによって、より関心を深めることができる。また、マインドセットを解きやすい自己を確立するため、自己肯定感の醸成、コミュニケーション力の育成も重要であろう。

こうした人格形成により、青少年期に生き方を見つめ、仕事、結婚、出産、育児等といったライフイベントにおいて、マインドセットに流されず、自らの人生を主体的に選択する姿勢や能力を身に着けやすくなると考えられる。

その中で、職業に関して言えば、従来は女性の少なかった技術者、就農者などの分野でクラフトレディ、農業女子といった形で、女性の感性が生かされることは、社会全体にとっても有意義なことであり、こうした分野にも目を向けてもらう工夫、場づくりを行うことも大切な視点である。

なお、既に働いている人々のマインドセットを解くためのユニークなショック療法的な手法として、②に述べる子連れ出勤が考えられる。子連れ出勤は、仕事と家庭を両立しやすい職場風土の形成や、子供の職業観の涵養に、大いに寄与すると期待できる。

子連れ出勤の商店で情報・ケア 外出をラクにする授乳服



街角のショップで、子連れ出勤のスタッフが、産前・産後に関する自らの経験に基づいた情報提供、相談等を実施。
なお、左の写真は、外出時でも授乳できるよう開発された「授乳服」の販売の様様。

有限会社モーハウス

出産・育児を社会にアピールするイベント 子連れ出勤企業へのインターンシップ



母親だけでなく多くの世代に、自分らしく子育てする姿を見せるイベント、産後陥りやすい「自己認識障害」を克服するワークショップ、子連れ出勤企業へのインターンシップにより、出産・子育てを楽しむ意識を醸成。

NPO法人子連れスタイル推進協会

「産院が街をつくる」



子育てコミュニティや里帰り出産を提案。
産院内は、産院を利用する人々のコミュニケーションが生まれることを意識して、待合をメインストリートとし、その先に広場を設けている。
また、食育の視点から敷地内に畑も併設。

医療法人社団マザー・キーファミリー産院 君津/
株式会社ドムスデザイン

産後のヘルスケアプログラム



母となった女性が、産後の養生とリハビリに取り組み、本来持っている力を発揮できる日本社会の実現をめざし、出産「後」に特化した、女性の心と体のヘルスケアプログラムの研究・開発・普及を実施。

NPO法人マドレボニータ

まるのうち保健室



東京丸の内を中心とした働く女性のための街の保健室「まるのうち保健室」では、体組成計、ヘモグロビン測定器、骨密度計で測定を実施したあと、管理栄養士より10～15分の食生活アドバイスも受けることができる。主な内容は、女性の叶えたい体づくり、身体の悩み（月経不順、妊娠、慢性疲労など）に関して、どのような食生活にすればよいかというもの。多くの働く女性が就業中に気軽に立ち寄れて、ワンコインで自分の身体と対話できる場づくり。2014年度全9回開催。30代を中心とした働き世代の女性が1,000名以上参加し、大きな反響。

【Will Conscious Marunouchi】

（主催：三菱地所㈱、三菱地所プロパティマネジメント㈱、一般社団法人Luvtelli、㈱タニタ、㈱ABC Cooking Studio、聖路加国際病院附属クリニック 聖路加メディローカス）

地域女性の健康増進プログラム



女性特有の月経をポジティブにとらえ、基礎体温変動から判る月経周期の各ステージを意識したセルフケア、簡便な計測や記録により健康サポートを実施。

須坂市『女性の健康応援団』
(キューオーエル株式会社/株式会社Dream Seed/
株式会社エネット/早稲田大学/
長野県須坂市/長野県須坂病院)

衣服内温度計「らん'sナイト」



女性の健康のパロメーターと言われつつ毎朝の計測がたいへんな従来の基礎体温計測にかわり、眠っている間に自動的に自分のからだのリズムをとらえたい！という、現代女性のニーズを反映した新しい計測方法簡便な計測に加え、携帯電話から非接触通信でサーバーにデータを蓄積でき、セルフケアに最適な製品。

キューオーエル株式会社

母子手帳アプリSUKUSUKU



エコー写真、健診内容、予防接種記録、成長記録等を保存できるアプリ。アプリ内のカフェで、先輩ママに相談でき、不安を取り除くことができる。

NHN Service Technology 株式会社

「Edu Town あしたね」 (職業調べ、仕事人インタビュー)



約300人の職業人の仕事・職業インタビュー記事を掲載。仕事の内容はもちろん、働いている時の気持ち、生き方や子どもの頃の話もある。具体的であるため、職業観・勤労観の育成、自己実現の促進、自立支援につながると期待される。

東京書籍

赤ちゃん先生プロジェクト



赤ちゃんとその母親が教育機関や高齢者施設等に出向くことにより、現代では触れる機会の減った赤ちゃんに触れる機会を提供(「赤ちゃん先生クラス」)。赤ちゃんの力に着目し、逆転の発想で子連れがメリットになる働き方を創る。

NPO法人ママの働き方応援隊

② 子育て中（子どもが乳幼児）

事故・病気の危険性のより大きい乳幼児を育てやすくするため、地域コミュニティにおける助け合いや、動きやすさ・時短を可能とするモノ、サービス、場を提供する。これにより、全て背負わなければというマインドセットを解き、心に余裕が生じ、自己肯定感・自尊感情を持ち、親子ともに生き生きと暮らす環境が形成される。

（コミュニティの助け合い等により自己肯定感を醸成）

孤立しがちな時期に、先輩ママの生の情報を入手することやコミュニケーション・ネットワークの場である地域コミュニティでの助け合いが行われることは、自己肯定感を醸成する上で重要である。

「子育て支援策等に関する調査 2014」（三菱 UFJ リサーチコンサルティング株式会社）においても報告されているが、地域の中での子どもを通じた付き合いの度合いと子育ての楽しさの感じ方の度合いは相関があり、地域コミュニティとのつながりが、孤立化・負担感増加の軽減に寄与すると考えられる。

（安全・安心なキッズデザイン）

乳幼児保育に特に重要なこととして、如何に事故から守るかがあげられる。東京消防庁の統計によると、平成 25 年までの 5 年間で 0～5 歳の乳幼児の事故の救急搬送が年々増加しており、より安全で、子供の成長に合わせたキッズデザインに代表される製品・サービス、子育てしやすい環境の整備等は重要である。

（病児保育への対応）

事故と並んで、時間的猶予なく対応が必要なことの代表例が、急病の際の保育である。病児保育サービスを受けられる環境を提供し、急に仕事を休むことが困難な状況にある場合の支援が円滑に行われることは、子どもの心身の発達にとっても大変重要である。

（より動きやすく、時短に）

子連れでの移動、子供だけでの移動をよりしやすくするサービスや、家庭と職場をより短い動線、より短時間、小労力で活動できること、地域での子育てシェアは、この時期の日常生活において貴重なゆとりを生み出す。

(子連れワークスタイル)

子連れ出勤等を通じ、社会に接点を多く持って成長した子どもは、最も頭脳のシステムが形作られる時期に多様な大人たちの反応に触れて成長するため、多様な人間関係を形成できる社会性を身につけやすい。子どもの育成環境と働く環境を同時に達成することができる子連れワークスタイルは、社会の進化にとって大切な試みである。

また、子供の急病時に代表される困難な状況と仕事との両立を可能にする働き方として、究極の職住近接である自宅でのテレワークがある。今後、多様な働き方の一つとしてのテレワークの普及が望まれる。

なお、女性は概して同時並行で複数のタスクを処理するマルチタスクの能力が高いという脳科学における見解もあり、この見解が正しければ、女性の働き方として、子育てワークスタイル、テレワーク等は、仕事の質を維持しながら仕事と子育てを調和させる有力な方法となりうると期待される。

以上のような商品・サービス・仕組みの普及推進が、乳幼児の心身の健やかな成長にとって大きく寄与するとともに、乳幼児保育期における子育ての下支え、サポートになり、育てる側の精神的、身体的、時間的余裕を生むことが期待される。また、育てる側が余裕を持つことが、子どもへの更なる好影響へとつながる。

子育てシェア



支援を必要としている人と経験や知識を活かして子育て世帯を支援したい人や事業者をつなぎ、親の緊急時に、登録のある地域家庭にワンコイン

で子供を預けることができる仕組みを構築。

株式会社AsMama

子連れワークスタイル



古くて新しいワークスタイル = 赤ちゃんと一緒に働く姿を多世代に発信。

子連れをもっと自由に、もっと楽しくする働き方「子連れスタイル」は、子連れでの行動や職場での働き方の多様化を促す可能性。

NPO法人子連れスタイル推進協会

げんきキッズクリニック・げんき夢保育園



小児科+保育園により、病児保育まで可能な保育園。子育てと仕事の両立支援に寄与。

株式会社日比野設計/幼児の城/
医療法人社団健輝会

駅型保育園



働きながら子育てする親のため、立地は利便性の高い駅のそばで、開所時間は勤務時間に配慮した認可・準認可保育園。

また、子どもが長時間過ごすにふさわしい環境づくり（園庭の確保等）を行い、地域のニーズに合わせた延長保育や一時保育にも対応、「仕事と子育ての両立」を応援。

子育てコミュニティ活動



子供の健全な成長をサポートする「子育てコミュニティ」を開設、育児サポート型ワークショップを日々開催（年間1,000回以上）。開催頻度が高いため、地域の子育て層のサロンになり、地域コミュニティの形成にも寄与また、百貨店にとっても滞在時間の長時間化につながり、winwinの関係を築ける。

株式会社 阪急阪神百貨店 西宮阪急

病児保育・病児後保育



「子どもが急に熱！」の悩みを抱える働く親のニーズに応じて自宅訪問型の病児保育事業を展開。特徴としては、急なニーズに対応した当日予約可、朝8時までの予約に100%対応、病児保育専門の保育スタッフによるマンツーマン保育、病院への受診代行・医師の往診等。

認定NPO法人フローレンス

託児ルーム併設歯科医院の取組



歯科医院が、専門の保育士を置く託児ルームを併設。各種教室・イベントを行うことで地域コミュニティの再構築を目指す。地域の児童・保護者にとって親しみを持ってもらうことで、歯科医院にとってもプラスとなる。

歯科医院空間は中でつながっており、地域交流の拠点に。

みどりの丘歯科医院/こどものへや ぶどうの木

育児相談ほっとライン



「インターネットなどは情報も多く、十分に安心できない」との声を受け、育児の悩みなどを相談できる、専門家による24時間365日対応の電話相談。小児科医、看護師、保健師、管理栄養士が対応。

日本生命保険相互会社

授乳室・おむつ替え検索地図アプリ



最寄りの授乳室・おむつ替えスペースを検索できるマップ・アプリ（ユーザーが情報を登録できる自己増殖型）。ICTにより、乳児を持つ親が安心して外出しやすい環境を構築。

インターリンク株式会社

のりかえ便利マップ



妊婦・子育て中の親の負担軽減のため、各駅のエスカレーター、エレベーター等に何両目が近いかを表示。

負担・ストレスの軽減により、複雑化した都会の路線が移動中の親子に優しいものに。

駅の動線制御や事故防止にも寄与。

株式会社ナビット

金沢市ベビのり（シェアベビーカー）



ママもパパもうれしい♪

金沢市公共
レンタベビーカー

3ステップで簡単レンタル！

- 1 かりる
MAP（裏面）のいずれかのポートで、申込用紙に記入し、200円をお支払い。
- 2 つかう
ベビーカーを借りて、観光や買い物などを、存分に楽しもう。
- 3 かえす
MAP（裏面）のどのポートでも返却できます。

子育て中の移動しやすさを実現するため、買い物でも、観光でも、金沢市内の7か所のポート（拠点）であれば、どこでも借りられてどこでも返せるシェアサイクルのベビーカー版。移動中の親の負担・ストレスの軽減に寄与。

金沢市

公園併設の滞在型図書館



大正8年に建設された赤レンガ倉庫を活用し、公園隣接、吹き抜け空間、中庭、カフェの併設により、ゆったりした、明るく親しみやすく長く滞在できる空間。子育て中の親子、高齢者等が集い、地域コミュニティづくりに寄与。

北区立中央図書館

指はさみ防止配慮の開き戸



大和ハウス工業
株式会社

蒸気レス IHジャー炊飯器



三菱電機株式会社

転倒流水構造つき 蒸気レスケトル



子どものやけどを防ぐ

タイガー魔法瓶株式会社

③ 子育て中（子どもが就学）

地域コミュニティや多世代での助け合いを推進すること、生活マネジメント力を醸成すること、安全・安心を守ること、モノ、サービス、場づくり等が、子どもの社会からの孤立を防ぎ、健やかな成長の下支えとなる。

（多世代、コミュニティでの助け合い、生活マネジメント力の醸成）

多世帯の交流可能な住居などの民間でのコミュニティづくりの創意工夫、子育てをしながらスモールビジネスができる空間づくり、祖父母の協力と教育がしやすい三世帯同居の推進等により、社会における「場の提供」を行うことが、就学期の子供の健やかな成長につながると考えられる。

（子どもの社会からの孤立を防ぐ）

就学年齢に達した子供は、その成長に伴い、乳幼児期より精神的なサポートが重要になってくると考えられる。

家庭、学校、地域の中に自分の居場所を見出すことが難しい子供が社会から孤立しないように、居場所や学習の場を提供し、子供の成長を支援する多様なコミュニティを形成することは大きな意味を持つと思われる。

（子どもの外出時の安全・安心）

子供だけでの移動をよりしやすくするサービスや子供の安心な移動を支援するサービスの提供により、子供の家庭の外における活発な活動を支援することで、子供の社会性の醸成等を下支えすると考えられる。

以上のような、地域コミュニティ、社会全体で子どもの成長を見守ることができるような仕組み、サービス、商品の普及が期待される。

都心の子育てSOHO



自宅で子育てと仕事を両立させたい個人事業主のための都心型賃貸住宅。実際に暮らしつつも、部屋全体を、イベントやセミナーの会場に活用できる。壁一面の黒板、キッチン中心の配置など、育児にも役立つ最適な環境を整備。

一級建築士事務所グラッドデザイン
代表牧野直子氏

アフタースクールプロジェクト



全国の学童保育等を支援する為の事業として開発。学童保育の場を学びや体験につなぐ、リアルとネットを組み合わせたテーマごとのプログラムを開発。モデルプログラムの全国各地での開催と、ネット上でのプログラムの動画配信・プログラムスライドやペーパークラフト等各種ツールの無償提供等を実施

住友生命保険相互会社／
特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール

多世代居住の「ひと縁」をつくる



「子育て向け住宅」と「シニア向け住宅」の併設による「多世代交流型マンション」。共通スペースやイベントを通じて交流を図る場を提供、コミュニティ機能の復活をめざす、集合住宅でも可能な社会提案のこれからの形。

積水ハウス株式会社/積和不動産株式会社

ペアレンティングホーム



子育てと仕事を楽しく両立できる住環境整備を目的としたシングルマザー専用のシェアハウスとして育児サポートや子育ての悩みを共有するプラットフォーム。ハードだけでなく研修を受けた専門スタッフの訪問チャイルドケアも実施。

一級建築士事務所秋山立花

居場所を提供し孤立を防ぐ(P)



家庭、学校、地域の中に自分の居場所を見出せない子供に居場所や学習の場を提供し、子供の成長を支援。川崎市とNPOの協働事業として公設民営型のフリースペースとして誕生。生涯学習(社会教育)の視点で学校外で多様に育ち・学ぶ場

NPO法人フリースペースたまりば

子育てタクシー



妊婦や赤ちゃん連れ、子どもだけの移動などに対応するタクシーの地域密着型配車サービス。幼児用品やベビーカーの乗せ降ろしなどの補助もあり、ドライバーの9割が女性。育児経験やホームヘルパー2級の資格を取得。

子育てタクシー(茂呂運送株式会社)

あんしんゲートパス



交通ICカードを活用し、子どもが通学などで駅の自動改札機を通過すると、保護者の携帯電話へ乗降日時情報などをメール配信サービス。既存の機器にて移動の際の見守りを実現した社会基盤づくり。

アイテック阪急阪神株式会社／スルッとKANSAI協議会

④ 介護・困難な状況

介護や様々な困難な状況に寄り添うケア、就労、多様な働き方のサポート等の仕組み・環境づくり、生きづらさを抱える人への生活相談・支援、交流等を推進することにより、社会から孤立を防ぎ、自立を支援する。

（介護する人へのケア）

介護には終わりが見えないとよく言われるとおり、先の見通しが立たない点で育児とは異なる困難さがあると考えられる。

介護する人に対するケア、サポートの仕組みづくり、サポートの実施により、介護する人の孤立を防ぎ、社会へつなぐことができる。

（様々な状況に応じた多様な働き方）

多様な働き方を支援又は推進する仕組みの構築、多様な働き方ができる風土の醸成等により、介護等を行う人がその能力を発揮しやすい環境を提供することも大きな支えとなる。

（困難な状況に寄り添い自立へ）

シングルマザー、乳幼児を抱えながらDVを受けるなど様々な困難な状況、生きづらさを抱える女性の生活相談・支援、交流等を実施することにより、社会からの孤立を防ぎ、就労や将来に向けた自立を支援することは、包容力のある社会を形成する上で重要である。

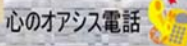
（様々な困難な状況をサポート）

難病等生活しにくい状態にあり、身体的にも精神的にも苦しい状況にある人に対し、サポートする製品・サービス、コンサルティング、就労支援等によって、より活動しやすい状態へと手助けすることにより、希望ある将来につなぐことができる。

介護ケアのためのケア(P)



「ケアする人のケア」を掲げた市民団体。介護する人への直接的なケアやサポートのしくみづくり、孤立しがちな介護者を社会へつなぐしくみづくりをめざしている。



NPO法人
介護者サポートネットワークセンター・アラジン

生きづらさを抱える10代20代の女子のための女性による支援



若年女性に寄り添い、時間をかけて課題を解決していくピアサポート、居場所づくりが必要。「聴く」「伝える」「繋げる」を軸に、メール相談、夜間・休日相談、携帯電話による電話相談、該当パトロール事業を実施。対象者と年齢層に近い若年女性がスタッフとして、行政窓口に行くことができない人たちとの接点となり、行政の必要部署につなげる。

NPO法人BONDプロジェクト/荒川区

がん患者の就労を支援

患者自立をめざし、患者一人ひとりの体験活用(能力開発)の場を提供するとともに、企業内でのがん教育・意識改革、さらには社会全体の意識改革を進める。学会・フォーラムなどのイベントの企画・運営、企業内でのがん患者復職支援や雇用継続プログラム、社員教育への講師派遣、医「スキルマッチング」や「スキルアップセミナー」を展開。

Cocokara

心と体が健康になる、ここから始める健康商品

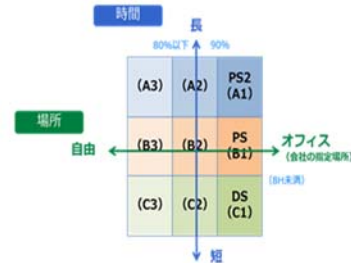


Cocokara Shoulder Bag
Cocokara Black Bag
Cocokara Leather Bag

多様な働き方・働き方改革

選択型人事制度

ライフスタイルに合わせてワークスタイルを選択



「100人いれば、100通りの人事制度があってよい」従業員一人ひとりの個性が違ふことを前提に、それぞれが望む働き方や報酬が実現されればよいという考え方。ライフスタイルに合わせたワークスタイル(時間と場所の2軸で9象限のスタイル)の選択型人事制度を運用

サイボウズ株式会社

女性・シングルマザーと子どものための支援の居場所づくり事業



DVに悩んでいる女性、シングルマザーと子どもの孤立感を解消、安心や自信を回復し、生活再建を支援するため就労準備支援事業を実施。神戸市パートナーシップ事業において、学習面で課題や不安を抱える人に対して無料の学習塾を開催し支援。

認定NPO法人女性と子ども支援センター
ウィメンズネット・こうべ(WACCA)

イ) 社会への参画

⑤ポスママ・先輩ママ活躍

個々の経験や能力を活かし、家族を含めた社会に主体的に参画・貢献できる環境づくりを推進することにより、個々の生き甲斐や自己肯定感の向上を図るとともに、貴重な経験や能力を地域や次世代等に還元できるようにする。

(社会参画による自己実現・自己肯定感の向上)

子育てがひと段落したポスママ世代や、地域、次世代等に貢献したいと考えている人が、その経験や能力を活かして、社会への主体的な参画（例えば、放課後の子供の預かり等地域の子育てサポート、様々な知恵の伝承等）は、その地域、次世代にとって大変有益である。また、ポスママの側でも、主体的に関わることで心の豊かさを得、社会の役に立つことで生き甲斐や自己肯定感の向上につながるとともに、老後に向けて、月 10 万円程度の収入を得る手段となりうると思われる。

(仕組み、環境づくり)

家事・子育ての経験・能力を有するポスママ・先輩ママの登録制によるサービス提供の仕組みが考えられる（サービスの例：母の味を活かす子供向け惣菜提供ビジネス、子育てに関する知恵の伝承スクールなど）。こうした取組により、子育てママ等に生きた経験・能力を継承することができる。

また、ピアノ教室、料理教室、喫茶店、ハンドメイド商品の販売その他の小規模のビジネスを営むことのできる住宅の供給、公民館や図書館の活用、ネット販売マーケットプレイスの提供により、こうした小規模ビジネスのチャンスを拡大し、社会に根付かせることに寄与する。

(起業サポート)

起業を応援する施策、仕組み等により、意欲のある女性の能力が活かされ、その社会への貢献により、より良い社会につながる。いくつかの企業においても、中長期的な社会課題の解決と経済活動の両立をめざし、業種に応じた起業支援に関する企画、取組がされている。

近年注目を集めているクラウドファンディング（インターネット経由で不特定多数の人から資金を調達する仕組み）も、起業を後押しし、国民の希望を形にする有用な民間の取組の 1 つである。

（地域コミュニティでの場づくり）

地域においてアクティブな人材の参画を促す様々な場をつくることにより、地域コミュニティが活性化し、助け合い、生き生きと暮らせる社会の形成が可能になる。

アクティブシニア家事代行サービス



料理、買い物、洗濯。片付け。整理整頓、送迎などの家事を中心に、各社の研修を受けた主婦経験豊富なベテランスタッフたちが行う家事サポート。子育て支援割引やシニア割引などもある。創業20年以上の会社では長い経験を生かしたきめ細かいサービスプランを提供している。

(株)ダスキン、フラオ グループ(株)、
ミニメイド(株)、株モリーメイド

From Kitchen プロジェクト



時間を短縮しつつもおいしく健康な食卓をつくる方法、素材の知恵、行事と食事の知識を提供。同じ境遇のママ同士、おばあちゃん世代との交流を促進し、孤独になりがちなママにほっとできる空間を提供。

株式会社オリーブ&オリーブ

子連れ出勤の商店で情報・ケア 外出をラクにする授乳服



(再掲)
「社会と子育てをつなぐ」をコンセプトに、街角のショップにおいて、ワークライフバランスを体現する先輩ママである子連れスタッフが、産前・産後に
関する情報提供、相談等も実施。貴重な経験を継承していく。

有限会社モーハウス

訪問型保育から必要と思われることを事業化



札幌市とその近郊で、子育て支援事業を行う10団体で構成されるNPO法人(160名で組織)。女性ならではの視点とフットワークの良さを活かし、関わる親子から見える悩みや不安を解消できるよう、居宅訪問保育を基に居場所作り・おもちゃフォーラム・講演会などを開催。

NPO法人北海道子育て支援ワーカーズ/札幌市

家事・子育て経験を活かす民間資格



「ドゥーラ」とは、妊娠・出産・子育てをする女性を、地域社会で支える存在。実家の親のように産後女性特有のニーズに応えられる、産前後の女性に寄り添い支える「産後ドゥーラ」を養成。一定の研修後、筆記試験、面談後認定。家事・子育て経験を活かして活躍。

一般社団法人ドゥーラ協会

出産・育児を社会にアピールするイベント 子連れ出勤企業へのインターンシップ



(再掲)
先輩ママの経験を生かして、産後陥りやすい「自己認識障害」を克服するワークショップや子連れ出勤企業へのインターンシップを実施。妊産婦の不安を取り除き、自己肯定感を醸成。

NPO法人子連れスタイル推進協会

子育てシェア



(再掲)
登録のある地域家庭が急な用事が発生した親の子供を預かることができる仕組みを構築。

株式会社AsMama

子育てコミュニティー活動



(再掲)
「子育てコミュニティー」を開設、育児サポート型ワークショップを日々開催(年間1,000回以上)。先輩ママが経験を生かして地域の新米ママに経験を伝授できる環境となりうる。

株式会社 阪急阪神百貨店 西宮阪急

子育てタクシー



(再掲)
妊婦や赤ちゃん連れ、子どもだけの移動などに対応する、地域密着型タクシー。幼児用品やベビーカーの乗せ降ろしなどの補助あり。ドライバーの9割が女性で、育児経験者やホームヘルパー2級の資格取得者。

子育てタクシー(茂呂運送株式会社)

のりかえ便利マップ



(再掲)
子育て経験のストレスから、妊婦・子育て中の親の日常の空間における負担・ストレス軽減のために乗り換えマップを開発。「必要は発明の母」であり、子育て中の経験はビジネスになりうる。

株式会社ナビット

認知症サポーターキャラバン



認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを全国で養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行っている。

全国キャラバン・メイト連絡協議会

女性起業サポート



The DBJ Women Entrepreneurs Center
DBJ 女性起業サポートセンター



女性による新しい視点での新ビジネスの成長を支援するため、資金、ネットワーク、起業ノウハウ等を総合的にサポート。

【支援の特徴】

- 女性新ビジネスプランコンペティションを開催し、女性の起業を発信
- コンペティション受賞者には1,000万円(大賞)の事業奨励金と、外部の専門家と連携したメンタリング(事後支援)体制により事業を支援
- 応募者等を含む女性経営者を対象に、各専門機関や地域支援機関と連携して起業に役立つセミナーや先輩経営者の講演等を開催

株式会社日本政策投資銀行

園児と高齢者の交流



高齢者との交流が子どもの脳に与える好影響の科学的な実証のもと、保育園と高齢者施設の両方を有する利点を活かした相互交流プログラムを実施。社会性や協調性を育むと同時に高齢者の脳の活性化にもつながる。

学研ココファングループ(株)学研ココファンホールディングス／(株)学研ココファンナーサリー／
(株)学研ココファン)

公民館での年長者の知恵の伝承



地域活性化の中核として、住民、社会教育施設、各種団体や学校と協力しながら、三世帯交流ができる伝統行事や地域資源を題材としたふるさと教育を実施。世代の参加者交流により、年長者から歴史や伝統にまつわる話の伝承などの効果的な学習活動

富山県魚津市村木公民館

絵本を通した「こども図書館」



次世代を担う子供たちに、自立し、考える力をつけるには乳幼児期からの読み聞かせが大切。

市民ボランティアを中心とした、お話会や各種イベントを毎日開催。読み聞かせボランティアを対象とした研修を定期的で開催する等、ボランティア育成の充実とボランティア講師の養成を図る。

柏市立図書館こども図書館

2) 豊かでゆとりある家庭生活の実現に向けた施策

政府においても、豊かでゆとりある家庭生活の実現に向け、以下の施策を推進する。

○夏の生活スタイル変革

個々人がライフスタイルに合わせて仕事ができるようになることを最終目標として、まずは、明るい時間が長い夏の間は、「夏の生活スタイル変革」として「朝型勤務」、「早期退庁」を推進し、この取組を国全体に浸透させる。

○共食（食育）の推進

第2次食育推進基本計画に、家族との「共食」（家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ること）は、望ましい食習慣の実践や、食の楽しさを実感させる精神的な豊かさをもたらすものとされており、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の推進にも配慮しつつ「共食」の回数の増加を目指す。

○三世代同居・近居

家族において世代間で助け合いながら子や孫を育てることができるようにするため、三世代同居・近居を希望する方がその希望を実現できるよう三世代同居・近居を支援するための優遇策等の方策を検討する。

○街なか居住等の推進

職住近接で子育てしやすい都心居住、街なか居住を実現するため、住宅の供給や良好な住宅市街地などの環境整備を行う。

○テレワーク

ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を実現するため、専門家派遣等の人的サポート、セミナーやシンポジウムの開催を通じた普及啓発など、テレワークの導入促進に積極的に取り組む。

○駅や小売店等を活用した子供との外出を応援するサービス等の提供

子供を連れての外出が、支障が少なく楽しいものとなるよう、駅や小売店等において、子供との外出を応援するためのサービス等の提供が行われるよう要請し、環境の整備を図る。あわせて、公共交通機関における優先的な乗車など、子供連れの家族への配慮が行われるよう要請する。

○「女性応援ポータルサイト」の機能強化

「安心して出産をしたい」「就業・再就職したい」等の女性のニーズに合った関係府省等の支援情報を整理し、分かりやすく案内するポータルサイト（平成 27 年 3 月開設）について、掲載情報の充実や機能強化を図り、女性が必要とする情報をきめ細かく入手できる環境を整備する。

Ⅲ. 今後に向けて

※希望委員が12ポイント、A4半枚～1枚程度で記述。

IV. 参考資料

- 経緯（開催実績）
- 「暮らしの質」向上検討会の開催について
- すべての女性が輝く政策パッケージ（抄）
- 「暮らしの質」向上検討会分科会について
- 分科会の開催について
- 検討会における検討テーマについて
- 分科会委員名簿
- 女性の「暮らしの質」を高めるための国民からの提案募集（結果）【P】